

あっけし

暮らしイキイキ、
あなたと町の広報誌

令和4年(2022年)

4月号 No.898



厚岸町公式キャラクター
「うみえもん」

今年9月に厚岸大橋
が開通して50周年を迎え
るでござる!『フォトコンテ
スト』や『エッセーコンテスト』、
『厚岸大橋のねがいごと』プロ
ジェクトの記念事業を行っ
ているので、皆さんの応
募をお待ちしている
でござるよ〜♪

令和4年度のまちづくり		P 2
(町政執行方針、教育行政執行方針、 令和4年度予算概要)		
スマホ決済アプリが利用可能に	..	P 18
成年年齢引き下げ		P 20
ズームアップ		P 22
厚岸大橋開通50周年記念事業		P 24
情報BOX		P 26
クローズアップ・インスタグラム	..	P 40

令和4年度の

まちづくり

重点政策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。

そして、それを実行するために必要なのが予算です。

その内容を審議する町議会第1回定例会が3月7日から10日まで開かれ、予算案などが議決されました。

今月号では、若狹靖町長が初日に行った町政執行方針、酒井裕之教育長が行った教育行政執行方針、そして令和4年度予算の概要をお知らせします。



はじめに

令和4年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は町長に就任して以来、町民の皆さんとの約束を果たすべく、どんな困難があってもそれを克服するため、たゆむことなく挑戦を続けてまいりました。その信念は、一貫して変わることのない私の政治理念であります。

本年2月、本町出身の佐藤綾乃さんが、2018年平昌冬季オリンピックに続き、2022年北京冬季オリンピックにスピードスケート日本代表として2大会連続で出場し、女子団体追い抜きで見事に銀メダルを獲得したほか、個人種目でも1500メートルで4位入賞、マススタートで8位入賞を果たすなど、大いに活躍されました。

今、世界中で新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、誰もが不安を抱える状況下にあっても目標に向かって挑戦し続け、栄光を掴み取った佐藤選手の姿は、私自身、大きな感銘を受けましたし、町民の皆さんにも勇気と感動を与えたのではないのでしょうか。

さて、私は、町民の皆さんの温かいご支援とご支持を得て、昨年7月から6期目の町政を担わせていただ



くこととなりました。6期目のスタートに当たる本年は、これまでの5期20年の延長としてではなく、未来へと続く新たなステージに挑戦していく期間と捉えており、今年一年の町政運営に向けた意気込みを一字の漢字で『新』を選び、愛する『あつけし』の新時代を創造する決意を新たにしたいところであります。

町民の皆さんと共に、現在、そして未来に向かって、さらなる町政の発展のため、自信と誇りを持って、全身全霊で職務に邁進してまいります。

町政に臨む基本姿勢

本年度は、新たな町政4年間のスタートとして、『第6期厚岸町総合計画』に基づく施策はもとより、オ

ミクロン株の感染拡大など予断を許さない状況が続く新型コロナウイルス感染症の感染防止と経済活性化の両立を最優先課題としながら、『日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る防災・減災対策』『カーボンニュートラルの実現に向けた環境政策』『厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生に伴う観光振興』の3点を重点施策として推進するとともに、臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応すべき諸課題にも果敢に取り組み、『みんなのあつけし』新時代の創造に向かって』全力を尽くしてまいります。

また、昨年11月に本格着工した北海道横断自動車道根室線『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と、新たな事業

区間となる『別保・尾幌間』の計画段階評価の早期着手に向けて国へ強く要請してまいります。

さらに、令和5年度に天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、厚岸町を舞台に開催される第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会に向けて、北海道や厚岸漁業協同組合などと連携しながら、本年秋頃に予定されているプレ大会や関連イベントの開催など、本大会開催に向けての機運醸成をしっかりと図ってまいります。

このほか、喫緊に対応が必要な赤潮被害への対策についても、必要な制度の創設等を国や北海道に強く要請してまいります。

主要な施策の推進

令和4年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第6期厚岸町総合計画の5つの将来像に沿って申し上げます。

自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

環境保全については、『第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町グリーン作戦などの取り組みを引き続き実施してまいります。

また、先に申し述べた第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会



のテーマの一つとされ、世界的な問題となっている海洋プラスチックごみ対策について、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を進めてまいります。

地球温暖化対策を強化するため、厚岸町では昨年3月に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明したところであり、脱炭素社会実現に向けて、再生可能エネルギー資源量や将来のエネルギー消費量などを踏まえた『厚岸町再生可能エネルギー導入目標計画』を策定するとともに、具体的施策の検討を進めてまいります。

また、役場庁舎において、民間資金の活用によるカーポート型太陽光発電設備の設置と、それに伴う電力

の購入を行ってまいります。

水道事業については、健全経営を維持し、将来にわたって安全で安心な水を安定的かつ持続的に供給するため、本年4月から新たな水道料金に改定するとともに、大別地区における地下水資源調査を引き続き実施いたします。

簡易水道事業については、上尾幌地区において老朽化した水道管の更新整備を進めるとともに、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、道営事業と合わせて実施する水道施設更新整備の基本設計と実施設計を行います。

下水道事業については、想定最大規模の降雨による被害を想定し、内水浸水想定区域図を作成するとともに、白浜4丁目地区の污水管整備と終末処理場などの施設整備を引き続き実施するほか、令和6年度からの地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を進めてまいります。

高速道路については、『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の計画段階評価の早期着手に向け、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動を行ってまいります。

町道については、太田門静間道路、床潭末広間道路、太田地区防雪柵、トライベツ道路路面、実験所道路路面の整備、住の江町通り歩道の改修、



橋梁の長寿命化、真栄大通りなど路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続して行うとともに、新たに太田2号道路の実施設計と住の江町通りの用地測量を行います。

地域公共交通については、ＪＲ花咲線の維持・存続のため、関係機関と連携した要請活動や利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のために必要な支援を引き続き行っています。

また、デマンドバスについては、利便性の高い公共交通確保のため、買い物時の利用など、運行方法について検討を行うほか、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行っています。

町営住宅の整備については、奔渡団地の給排水設備、白浜団地の風呂釜の改修を行うとともに、有明団地1棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対する支援を引き続き行っています。

空家等対策については、『厚岸町空家等対策計画』に基づき、厚岸漁業協同組合が実施する若竹第2埠頭付近倉庫等解体事業や民間住宅等の除却に対する支援を引き続き行うほか、新たに空き家等の情報を町ホームページ上で提供する『空き家バンク』制度と、居住を前提とした空き

家等の購入に伴う改修支援制度を創設いたします。

都市計画については、令和6年度を始期とする『厚岸町都市計画マスタープラン』の策定を引き続き進めています。

また、公園については、施設機能の適正化を図るため、『厚岸町公園適正化計画』の策定に着手いたします。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き交通ルールの遵守を求めていくとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

また、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するための不便軽減に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の実施とヘルメット購入および自転車保険加入費用に対する助成制度を創設いたします。

消費生活については、関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被害に遭わないよう、適宜の情報提供や啓発を引き続き行っています。

消防については、消火活動を強化するため、厚岸消防署の水槽付き消防ポンプ車や小型動力ポンプの更新、厚岸消防団第4分団庁舎の建替、消



待機機宿舎の整備などを支援してまいります。

防災については、昨年12月に国が公表した日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の被害想定を受け、地域防災力の一層の強化を図ることが重要となっております。このため、災害時に必要な備蓄品を保管する大型防災備蓄倉庫を厚岸消防団第4分団庁舎と合わせて建設するほか、備蓄食糧等の配備を継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を拡充した上で継続いたします。

また、老朽化した生活改善センター改築の基本設計に着手するにあたり、周辺住民の津波災害時の避難を

より確実なものとするため、避難ビル機能を備えた集会施設として、検討を進めてまいります。

さらに、町民の防災意識を高めるため、教育委員会や自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習などを継続するとともに、全町民が参加できるよう厚岸町避難訓練を実施するほか、『見て、体験して、学ぶ』ことができる体験型防災イベントを開催いたします。

このほか、『厚岸町業務継続計画』に基づく非常時優先業務の遂行を確実なものとするため、喫緊の課題である役場庁舎非常用発電機更新の実施設計を行います。

治山対策については、北海道において、梅香地区の1カ所、奔渡地区の3カ所および筑紫恋地区2カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所について、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢白別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測の継続と、実施設計および対策工事を行うほか、大規模盛土造成地の予備設計を行います。

廃棄物対策については、可燃ごみの共同処理を行う釧路広域連合への

負担金の抑制とリサイクル率の向上を図るため、さらなるごみの減量化と資源化の取り組みを推進してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道と連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施いたします。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じ、関係機関と協力したパトロールの継続や箱罠の設置など、ごみや農作物などに執着した、いわゆる問題個体の的確な捕獲に努めます。

情報ネットワークについては、社会保障・税番号制度による行政手続きや行政事務の電子化に対応し、電子申請の充実を含めオンライン化を進めます。

多彩な資源が輝き、 活力と魅力にあふれるまち

漁業については、近年の記録的なサンマの不漁など、沖合漁業等が厳しさを増す中、今後の安定的な生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増殖を進めるとともに、昨年9月に発生した赤潮により被害を受けた漁場の回復等の取り組みに対する支援を引き続き行うほか、将来、増養殖が可能な魚種を模索するため、国や北海道、厚岸

漁業協同組合、研究機関等と連携し、陸上養殖を含めた検討を進めてまいります。

また、厚岸漁業協同組合が行う『弁天かき』の種苗生産に必要な幼生・餌料の提供、知識・技術面での協力を引き続き行っています。

漁港の整備については、厚岸漁港における岸壁嵩上げ等の着実な事業推進と、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた防波堤の早期整備を引き続き国と北海道に要望してまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要望してまいります。



カキ種苗センターについては、カキの飼育や藻類培養の各設備の適切な維持管理と運用を行い、生産者に良質かつ安定した種苗供給を引き続き行っています。

『カキえもん』養殖については、生産者の努力により生産技術の高度化と均一化が図られ、市場へ安定供給できる体制が整いつつあります。今後も生産者の所得向上に繋げるため、消費者に、より認知されるよう商品の特徴や魅力の周知活動に取り組みとともに、試験研究機関の協力を得ながら、効果的な養殖資材の活用など、高品質なカキを効率よく養殖する技術の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

農業生産基盤については、今後も良質な粗飼料を安定して確保するため、道営事業により、町営牧場大別地区の草地整備を継続するほか、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、施設更新整備を実施してまいります。

また、農作業の負担軽減と持続的な酪農経営推進のため、釧路太田農業協同組合が運営するコントラクター事業に用いる農業機械の導入を支援してまいります。

担い手対策については、本年1組の着業が予定されておりますが、引き続き関係機関と連携し、新規就農者の誘致促進を図ってまいります。

中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払事業については、地域に根ざした事業展開が効率的に実施できるよう、引き続き支援してまいります。

酪農地帯における長期間の停電や断水などの減災対策や、エゾシカ、ヒグマによる農業被害の防止のほか、家畜ふん尿の適正処理や有効活用について、引き続き釧路太田農業協同組合と連携し取り組んでまいります。家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会が行う予防注射や各種検査を支援するほか、牛ウイルス性下痢病の感染予防のため、町営牧場・隔離牛舎の衛生管理の徹底を図ってまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、舎飼いで使用する給水施設とパドックの一部を改修するほか、作業機械の大型化や作業環境の整備、飼養管理技術の向上に取り組んでまいります。

また、ヒグマ被害の防御対策として、職員と預託牛の安全確保を図るため、放牧地へ電気柵を設置いたします。

町有林の整備については、安定した事業量の確保と林業就業者の雇用を図るとともに、持続可能な森林保全を推進するため、計画的な森林施策を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町

森林組合と連携し、民有林振興対策事業と森林環境譲与税を活用した補助制度を継続してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就労者の育成・確保に努めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、堆肥センターの水分調整材などに町有林施業による林地残材を活用するほか、町有施設への木質バイオマスボイラーの導入について引き続き検討してまいります。

路網の整備については、道営事業により別寒辺牛2号線の整備を継続してまいります。

きのこ菌床センターについては、しいたけ価格の低迷によって厳しい経営環境にある生産者を支援するため、良質で安価なきのこ菌床の供給に努めるとともに、種菌メーカーと連携して経営の安定化に向けた適宜の情報提供を行ってまいります。

また、新規生産者を誘致するため、移住体験者等へのしいたけ栽培体験の実施のほか、研修受入体制を構築するとともに、菌床の無償提供や生産施設用地の貸し付け等を引き続き実施してまいります。

商工業については、引き続き関係団体と連携し、事業者への新型コロナウイルス感染症影響調査を実施し、その実態把握に努めるとともに、事業所等が行う感染防止策への支援や商工業者の事業継続を図るため『がんばろう厚岸応援券』配付事業を実施するほか、必要に応じた経済対策を行ってまいります。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うほか、『厚岸町中小企業振興計画』に基づく各種取り組みを進めるとともに、『特産品等開発支援制度』のさらなる利用促進を図り、ふるさと納税返礼品にも繋がる魅力ある特産品開発を支援してまいります。

観光については、『厚岸霧多布昆布森国定公園』の誕生を契機として、地域資源を活用した魅力あるさらなる観光地づくりを進め、地域活性化を図るため、『厚岸町観光振興計画』を策定いたします。

また、観光客のさらなる誘客のため、アウトドアガイドの育成のほか、厚岸観光協会と連携した地元ガイドの育成や、冬の観光客誘客に向けた事業を実施してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する観光関連業の活性化のため、『観光客誘客促進



事業』を新たに実施し、宿泊事業者への支援と商店への購買力の促進を図ってまいります。

このほか、町内産業団体や近隣市町村と連携し、道内外へのプロモーションを実施するほか、多様な情報媒体を活用し、魅力ある食や自然景観などの旬な話題を積極的に発信してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌『北海道じゃらん』の道の駅ランキング・飲食部門において、全道129駅中、11年連続1位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい現状にありますが、観光客の早期回復を図るため、引き続きマスメディアによる情報発信や道内外での誘客活動を行うほか、『厚岸ウイスキー』を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理を図るため、エレベーターや風除室自動ドアの改修などを行ってまいります。

このほかの観光施設等については、あつけし望洋台と厚岸駅構内に観光案内看板を設置するほか、子野日公園内の桜見本園防獣フェンスと愛冠岬ベルアーチの改修を行います。

雇用については、町内就業を促進するためのホームページ掲載などによる町内の求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、厚岸町雇用対策連絡会議を通じて、町内の企業や団体、厚岸翔洋高等学校と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供を行ってまいります。

労働環境の向上については、子育てや介護と仕事を両立し、安心して

働くことができる職場づくりを促進するため、事業者等に対し、働きやすい環境整備のための制度の情報提供を行っています。

みんな笑顔で健やかに、 つながり支え合うまち

子ども・子育て支援については、『第2期厚岸町子ども・子育て支援事業計画』の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進してまいります。

幼児教育・保育については、保育所における0歳から5歳までの全ての子どもの保育料と食材料費の無償



化と、幼稚園に対する特定教育・保育施設の運営に必要な給付と保育料の無償化、副食費の助成を継続してまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたる支援の取り組みについては、コロナ禍でもオンラインで行える子育て応援アプリによる保健指導・個別相談と情報提供、新生児聴覚検査と妊産婦健康診査の費用助成、出産祝金10万円の支給、子育て世帯の外出支援に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成、助産院による妊産婦子育て相談、産後ケア事業を引き続き行ってまいります。

さらに、子どもとその家庭および妊産婦等を対象として、実情把握や調査、指導、相談対応などの福祉に関する支援全般を行う『子ども家庭総合支援拠点』を設置し、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援体制を構築してまいります。

町民の健康推進については、『第2期みんなすこやか厚岸21・中間評価改訂版』で掲げた『幼児のむし歯が多い』『成人の喫煙率が高い』『塩分摂取量が多い』の3点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値を達成するため、引き続き本計画に基づき取り組みを推進してまいります。

食育の推進と自殺対策については、本計画と一体で策定した『厚岸町食育推進計画』と『厚岸町自殺対策計画』において設定した目標値を達成するため、関係機関・団体等と連携し、両計画に基づく取り組みを引き続き推進してまいります。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性和制度の周知を行い、受診率の向上に努め町民の健康維持を推進してまいります。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、現在、町内医療機関との連携を図りながら、3回目の接種や未接種者への接種を順次行っておりますが、今後においても、町民の皆さんが安心して接種を受けることができるよう、国の動向に注視しながら、体制を維持してまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応については、引き続き厚岸町感染症対策本部において迅速かつ適切な周知や対応を図るほか、全力を挙げて感染防止に取り組んでまいります。

また、その他の感染症の流行を予防するため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じ、各種感染症に対する危機意識の高揚を図るほか、予防接種の勧奨を行ってまいります。



町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関であります。

診療にあたっては、『つねに、やさしさ』をもって診療に専心する』ことを基本理念として、外来診療では、本年4月から新たに1名の常勤医師を加え4人体制でスタートする予定の内科、外科および小児科と、釧路市内の総合病院との連携による整形外科および脳神経外科の定期診療のほか、24時間救急と人工透析の医療体制を維持してまいります。

病棟体制では、全科で効率的な利用を図り、急性期から慢性期までのさまざまな病態の患者の受け入れに対応するとともに、専門治療が必要とされる患者については、釧路市内の総合病院など二次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

す。

病院経営にあつては、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により医療収益が大幅に減収となる中、医療提供体制を維持するための経費が増加するなど、厳しい状況が続いており、また、国では団塊の世代が75歳を迎える2025年度を見据えて地域の医療需要等を踏まえつつ、医療提供体制の抜本的な見直しを行うとしております。

このため、経営の健全化を図り、公立病院としての使命と役割を果たすため、国から示される公立病院経営強化ガイドラインに留意しつつ、新たな病院経営強化プランを策定し、適正な病院経営と地域医療の確保に全力で取り組んでまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き関係町と連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、『第4期厚岸町地域福祉計画』に掲げる目標を達成できるよう、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体と連携して、子どもから高齢者までの包括的な支援や各種取り組みを推進するとともに、介護、障がい、子育て、生活困窮といった

分野別の『属性を問わない相談支援』『参加支援』『地域づくりに向けた支援』を一体的に行う『重層的支援体制』の整備に向けて、先進事例の研究などの準備を進めてまいります。

成年後見制度については、認知症高齢者や障がいのある人の地域生活を支えるため、引き続き厚岸町社会福祉協議会と連携し、さらなる制度利用の促進と体制の充実、普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、『第8期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に掲げる目標を達成できるように、各事業所などと連携して計画に基づく各種の事業や取り組みを推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、介護予防・生活支援サービスの適切な運用を図るほか、医療や介護サービスの連携による地域包括ケアシステムを確立するため、生活支援コーディネーターを中心に地域の支え合い体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を通じて現状における地域課題を検討しながら、ネットワークを構築してまいります。

さらに、高齢者が安心して生活できるように、認知症対策として、緊急通報システム事業の普及やSOSネットワークをはじめとする地域の見



守り体制を推進するとともに、認知症サポーターなどの人材養成や認知症に対する理解を深めるための普及啓発を進めていくほか、介護予防意識のさらなる向上を図るための元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたします。

特別養護老人ホーム心和園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、継続的かつ安定的な管理運営と入居者・利用者の安心に資するため、新型コロナウイルス感染症の適切な感染防止策を講じさせるとともに、引き続き施設の適切な維持管理を支援してまいります。

また、老朽化が進む特別養護老人

ホーム心和園の建て替えに向けた具体的な検討を進めてまいります。

介護老人保健施設『ここみ』については、入所者が日常生活を送る力を維持・向上できるよう、リハビリを中心に自宅復帰を目指した生活の場として、引き続き安定した施設運営と超高齢社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障がい福祉については、『第5期厚岸町障がい者基本計画』と『第6期厚岸町障がい福祉計画』の基本理念に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書等の取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度を創設いたします。

また、釧路圏域において、障がいのある人などが安心して暮らしているよう、関係事業所に委託し、地域生活支援拠点として緊急時の受け入れのための空床の確保と、その体制維持に努めてまいります。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と積極的な受診勧奨を行うほか、医療

機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険制度については、介護サービス利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き介護サービス事業者との連携に努めるほか、介護保険制度の周知と『第8期介護保険事業計画』の進捗状況の検証を行ってまいります。また、介護保険料については、低所得者の軽減措置を継続してまいります。

在宅医療と介護の連携においては、在宅療養者と医療・介護関係機関との連携や、町民の認知症に対する理解を深め、認知症の人やその家族を支援するための情報提供の充実を図ってまいります。

また、保健福祉事業として、要介護度の高い高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業を継続するとともに、在宅生活の継続と介護予防自立支援を図るため、介護予防と筋力維持を図る貯筋健診事業を引き続き実施してまいります。

さらに、町内居宅介護支援事業所において不足している介護支援専門

員の確保を図るため、奨励金制度を創設いたします。

生活保障と自立支援については、生活相談に適切に対応するとともに、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度を活用し、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、福祉灯油等購入助成事業の制度を見直し、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯に対する支援の拡充を図ってまいります。

未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命



であります。

総合教育会議を通じて、私と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き必要な対策を講じてまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や児童生徒の個人所有となるもの以外の教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施いたします。

また、厚岸翔洋高等学校に対しては、通学バス定期券購入助成とスクールバスによる部活動の大会送迎を引き続き支援するとともに、本年度から順次進められる、学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対する支援を実施いたします。

文化財保護については、アタケシソウの保護・増殖と観光資源への活用を検討するため、試験栽培地での試験栽培を行います。また、指定文

化財への理解と活用を図るため、指定史跡である神岩チャシ跡及び竪穴群の3D模型による展示物を制作いたします。

スポーツ推進については、雨天や冬期間に使用できる多目的屋内スポーツ施設を整備するとともに、本年4月から新たな地域おこし協力隊員1名を採用し、町民の皆さんの運動促進を図るほか、スポーツ合宿のさらなる誘致を行ってまいります。

多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

広報活動については、町民の皆さんとの情報共有を図るため、広報あつけしや町要覧、ホームページ、SNSによる情報発信のほか、4月に全戸配布する予定の『厚岸まるわかりガイドブック』などを活用して、暮らしに必要な情報を分かりやすく提供してまいります。

広聴活動と町民参加によるまちづくりについては、町民の声を広く取り上げ、協働のまちづくりを促進するため、町民参加型のワークショップなどによる新たなまちづくり事業の企画・立案を進めてまいります。

庁舎の利用については、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、来庁者の利便性向上のため、分かりやすい案内表示と

適宜の情報提供に努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続していくとともに、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、老朽化した生活改善センター改築の基本設計に着手するとともに、湖南地区集会所の屋根塗装と外壁改修および、真栄地区集会所の内装改修を行います。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、本年2月にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市提携から40年の節目の年を迎えたことを記念して、床潭末広間道路沿いに設置している『縁の地』案内看板を更新するほか、姉妹都市交流に関する講演会とワークショップを開催いたします。

友好都市の山形県村山市については、引き続き物産交流等を実施するほか、今後の交流拡大に向けた検討をしてまいります。

移住・定住については、支援制度の継続と、10月に大阪市で開催される北海道移住・交流フェアへの出展など、効果的な情報発信を進めてまいります。



地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、変動する社会情勢や行政需要、多様な町民要望に対応するためには、限られた人員の効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる『人財』の育成が必要であります。

このため、引き続き『厚岸町職員定員管理計画』の確実な実行と『厚岸町職員人財育成基本方針』に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るは

か、令和5年度から段階的に始まる予定の職員の定年年齢の引き上げに対応した制度設計を行い、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

このほか、駐在所を廃止する上尾幌地区住民の利便性の向上を図るため、戸籍や住民票等の申請・交付事務について、上尾幌郵便局への委託を行ってまいります。

令和4年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、重要課題にも取り組めるよう、地方交付税は3・5パーセントの増、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は63・1パーセントの減とし、必要な一般財源総額を確保する内容となっております。

こうした状況を踏まえ、令和4年度の一般会計予算案は、約101億7600万円で、前年度に比較して5・0パーセント、約4億8400万円の増であります。

歳入予算については、町税は、主に新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税および都市計画税の軽減措置終了などによる増額を見込み、約10億6600万円を計上、ふると

納税による寄附金は、前年度に比較して1億円増の5億円を計上しております。また、ふるさと納税については、地元の特産品を通じて厚岸の魅力を全国に発信するとともに、寄附された方々との継続的な繋がりを持つ取り組みや厚岸町を訪れる人を増やす仕組みづくりなどを引き続き進めてまいります。

普通交付税は、地方消費税交付金などの増額による基準財政収入額の増や公債費などの増額を見込み、前年度に比較して約1600万円増の約34億4900万円を計上しております。臨時財政対策債は、国から示された伸び率による試算を踏まえ、前年度に比較して約1億7500万円減の約6900万円を計上しております。

歳出予算については、投資的経費は、前年度に比較して約2億8300万円増の約24億4600万円、人件費は、前年度に比較して約2200万円減の約19億6300万円、公債費は約700万円減の約10億3900万円を計上しております。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約11億7400万円を計上し、一般会計と6つの特別会計および2つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約158億500万円で、前年度に比較して3・5パーセント、約5億3900万円

の増であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約7300万円増の約11億7200万円で、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後も安定した財政運営を図るためには、基金残高を確保する必要がある、取り崩した基金を可能な限り年度内に積み戻すことができるよう、さらなる自主財源の確保と経費節減に努めてまいります。

財政指標の一つである将来負担比率は、令和2年度決算で79・6パーセントと地方債を発行する際に国の許可が必要となる基準を下回っておりますが、依然として高い水準で推移しております。今後も老朽化が進む町有施設等の更新整備などに当たっては、後年度に及ぼす影響を考慮しつつ、『第6期厚岸町総合計画』に掲げた財政健全化指標の目標達成に努め、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

むすび

以上、令和4年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

本年、厚岸大橋が北海道で最初の海上橋として竣功されてから、50年という記念すべき年となります。



私にとっても、その時の記憶は今でも鮮明に思い出すことができる正に歴史的な出来事でありました。

私は、先人の血と汗の滲み出る苦労はもとより、それぞれの分野において揺るぎないご努力をされた方々、町民の皆さんの悲願達成に向けての一致団結した活動に、改めて心から敬意を表する次第であります。

『氷り渡りも、むかしの夢よ、今じゃ大橋、ひとまたぎ』厚岸音頭の歌詞の一節です。

この厚岸音頭は、厚岸大橋の完成を祝って、根室市出身の作曲家である故、飯田三郎さんが作詞、作曲され、大橋完成を祝して、楽曲に合わせて踊りも誕生しました。



毎年開催される厚岸の夏を彩る『厚岸港まつり』で、一糸乱れぬ群舞を繰り広げながら練り歩く『厚岸音頭市中大パレード』へと繋がっております。

昭和47年の厚岸大橋の開通は、町民の心の架け橋として、それまで湖南・湖北の両地区に分断されていた厚岸町に真に一つの地域社会を形成させ、住民生活の利便性や、今日に至る産業・経済・文化・観光などの発展に大きく寄与することとなりました。

しかし、その世紀の大事業による悲願達成から50年の間にも、幾多の時代の変遷があり、町政はその折々



に新たな課題に直面しては、町民の皆さんと共に手を携えながら、それらの一つ一つを解決することで今日の厚岸を築いてまいりました。

そして現在、時代は変わり人は変われど、厚岸を愛する人たちの『さらなる厚岸の幸せ』を願う気持ちは変わることがありません。

そのような意味において、まちづくりに終わりはなく、今もまた、私たちは大きな時代の変革期の真ただ中にいます。

先人たちの苦勞を偲びつつ、私たちの愛する『あつけし』の新時代を創造するため、共に力の限りを尽くそうではありませんか。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和4年度の町政執行に当たっての、私の所信といたします。

教育行政執行方針



厚岸町教育長
酒井裕之

管理課・指導室所管事項

学校教育におきましては、『よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る』の理念および学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境の下で、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識および技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、『個別最適な学び』の推進です。子どもの学びの蓄積を通して、子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努めるとともに、子どもの実態に応じたきめ細かな指導・支援を行うことで学習内容の確実な定着を図り、その理解を深め、広げる学習を充実してまいります。

2点目は、『協働的な学び』の充実です。探究的な学習や体験活動などを通じて、子ども同士、地域の人材をはじめ多様な他者と関わりながら、



個の学びが集団の中でのよさとして生かされ、互いに刺激し合い高め合う学習に努めてまいります。

3点目は、ICTを活用した学習の充実と授業改善です。タブレット端末を用いて授業を行うことで、教材の提示、情報の収集や整理、試行錯誤を通じた課題解決、個々の考えの共有、学びの蓄積など、これまでよりも効果的に行うことができます。

【豊かな心の育成】

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、特別の教科『道徳』の充実です。自分の考え方や感じ方を整理したり他者の考えにふれたりしながら、道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、自己の生き方についての考えを深められる授業を進めてまいります。

2点目は、直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有です。地域の人材や環境を活用した学習を通して、学校・家庭・地域といった集団の中で自己の有用感を感じる機会を設定し、一人一人を尊重し、共感し合える集団を育成してまいります。

3点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校、ヤングケアラー等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や健全育成の観点から、教職員との共通認識の下で組織的な対応を行い、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

【健康な体の育成】

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健

令和4年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

新型コロナウイルスが社会のあらゆる分野に計り知れないダメージを与える中、私たちは、新しい生活様式に基づいて、長引く困難に、賢く粘り強く対処してまいりました。いまだに先が見通せない状況ですが、厚岸町教育大綱に掲げる基本理念『郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人』の実現に向けて、町の教育・文化・スポーツの振興を図るべく、感染防止に細心の注意を払いながら、関係部局や関係機関と連携して所管する施策を推進してまいります。

康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化です。新型コロナウイルス感染症の影響等による体力の低下を改善するために運動機会を保障するとともに、体育の指導や生活指導を通して、心身共に健康な生活を送るための資質・能力を育成してまいります。

2点目は、情報モラル教育の充実です。タブレット端末を活用した学習を通して、個人情報の保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワーク上のルールやマナーに対する理解を深め、行動する態度を育成してまいります。また、家庭のルールづくりを推進し、生活



リズムの自己管理についても継続的な指導や支援を進めてまいります。

3点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導を実施するとともに、地元食材を使った『ふるさと給食』を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒個々のアレルギー情報を保護者および学校と共有しながら、安全・安心な給食の提供を実施してまいります。

【ふるさと・キャリア教育の推進】

地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に

考え、積極的に地域とかわらうとする児童生徒を育むことについて申し上げます。

1点目は、ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続です。タイムカプセルの開封事業等、ふるさとの歴史に触れる機会を設け、ふるさとを見つめ、再発見する活動を通して、子どもの多様なものの見方・考え方・行い方を育み、ふるさと厚岸への愛着と学ぶ意欲を育んでまいります。

2点目は、キャリア教育の充実です。学習や活動の内容を記録するキャリアパスポートを活用し、自己の成長を振り返りながら、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、



主体的に進路選択を行う資質・能力を育んでまいります。

【学びの保障】

児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援および環境整備について申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策です。新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、安全、安心な教育を推進することが重要です。きめ細かな指導・助言に努め、保健衛生用品の整備を図り、継続した学びを保障できるよう努めてまいります。

2点目は、ICTを活用した教育支援です。臨時休業や長期にわたる欠席など、子どもが学校で授業を受けられない場合においても、タブレット端末を活用し、学びが継続する環境整備と体制づくりを行ってまいります。

3点目は、職員研修の充実です。教員のキャリアステージに即した実践的かつ効果的な研修を企画・推進できるよう、町立教育研究所をはじめとする既存組織や資料を活用しながら、教員の資質・能力の向上を図ってまいります。

4点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する子どもに対し、よりよい教育支援環境を整備するため、道費負担職員の基準配置

に加え、学級支援員を増員配置して人的支援を行ってまいります。また、教員に対し、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進め、専門的知識を高められる環境整備を継続してまいります。

5点目は、防災教育の充実です。子どもを取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機対策マニュアルの点検と見直しを適時行なってまいります。また、防災意識を高めるために町の総合防災訓練に参加するとともに、日常の指導も継続して実施してまいります。

6点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を継続するとともに、新学習指導要領に基づき、本年度から順次進められる学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対し、保護者負



担の軽減と入学者確保のため、新たな支援を行ってまいります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を深め、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

7点目は、働き方改革です。教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めるとともに、業務の効率化、精選を継続してまいります。

生涯学習課所管事項

社会教育におきましては、生活に潤いと生きがいを感じられるよう、生涯を通じた学び、その成果を生かせる環境を整えるため、次の3つの重点に取り組んでまいります。

【生涯学習事業の充実】

町民の皆さんの個性と教養が発揮され、それらが活かされる機会の充実を図る生涯学習事業について申し上げます。

1点目は、各種サークルや団体、関係機関と連携して学びや体験となる事業の拡充を図るとともに、生涯学習情報紙などを活用し、生涯学習に関わる情報の提供に努めてまいります。

2点目は、『早寝・早起き・朝ごはん』の普及を進め、規則正しい生



活習慣の習得と豊かな人間性や社会性を育むため、体験活動等の事業の実施と青少年の健全育成を図ってまいります。

3点目は、感性を豊かにし生活に潤いを与える芸術文化の振興を推進し、幼児、児童生徒それぞれに合わせた良質な芸術鑑賞の機会の提供と町内文化サークルや文化事業への支援に努めてまいります。

【海事記念館事業の充実】

厚岸町ならではの文化財および海事・天文に関する貴重な学術資料の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海事記念館事業について申し上げます。

1点目は、アッケシソウ試験栽培事業により育成環境の拡大を進めてま

います。また、北海道遺産である国泰寺を含む蝦夷三官寺の情報発信など、文化財保護の推進と豊富な郷土の文化的資源の活用に努めてまいります。

2点目は、厚岸町の海事や郷土に関わる物品の収集や聞き取りを行うとともに、研究や検証など貴重な歴史資料の蓄積を進めてまいります。

3点目は、魅力あるプラネタリウム番組の提供を継続し、天文知識の普及を図るとともに、遺跡の地形模型の制作など、展示物の充実に努めてまいります。



【情報館事業の充実】

町民の皆さんが個性と教養を磨き、相互の交流を深める拠点としての情報館事業について申し上げます。

1点目は、『第三次厚岸町子ども

読書活動推進計画』などに基づき、乳幼児から高齢者までの幅広い図書館サービスを実施するため、読み聞かせボランティア団体や学校司書および学校や福祉施設などと連携して各種事業を推進し、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の充実に努めてまいります。

2点目は、『いつでもどこでもだれでも』利用できる図書館を目指し、作品展示や絵画展など施設を活用して芸術に触れる機会の提供などにより、町民の皆さんの交流の場として親しまれる環境づくりに努めてまいります。

3点目は、パソコン講座を開催し、



情報技術の習得と向上を支援するとともに、調べものなどの問い合わせに応じるレファレンスサービスの充実や、町内を巡回する図書館バス運行を継続してまいります。また、新たにインターネット上で利用できる電子書籍を整備するなど事業の充実を図ってまいります。

スポーツ課所管事項

町民の皆さんだれもが、それぞれの体力や志向に合わせたスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、次の2つの重点に取り組んでまいります。

【健康や体力の保持増進】

運動に関する正しい知識や技術の普及に努めるとともに、気軽に健康づくりや体力づくりに取り組める環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、多くの方が参加できる各種の講習会や体力づくりのための事業を実施してまいります。

2点目は、安全・安心な運動やスポーツの振興には欠かせないスポーツ障害の防止を図るため、スポーツ指導者や保護者の皆さんなどに対する研修を実施してまいります。

3点目は、温水プールの機能を活用した各種の水泳教室や水泳指導の

充実に努め、町民の皆さんの泳力向上や健康増進などの支援を引き続き実施してまいります。

【スポーツの振興】

多くの町民の皆さんがスポーツの価値や魅力を実感し、積極的にスポーツ活動に参加できる環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、宮園公園に多目的屋内スポーツ施設を整備し、多くの方が利用できる環境を整え、雨天時および冬期間の運動不足解消に努めてまいります。また、町外のスポーツ団体等に幅広く施設の情報を発信し、町民の皆さんがより高い競技レベルと接することができるよう、スポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

2点目は、多くの方に楽しくスポーツに親しめる機会を提供するため、各種スポーツ大会やスポーツ事業を開催するとともに、参加される方が快適に使用できるよう、利便性の高い施設の整備に努めてまいります。

3点目は、海洋スポーツの振興を図るとともに、恵まれた自然環境に調和するアウトドアスポーツのマナーや知識の普及に努めてまいります。

4点目は、スポーツ団体などの競技レベルの向上や費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成の支援を行うとともに、町のスポーツ基盤を支える各種団体の充実を図るため、



組織運営の支援や練習に参加する少年団の送迎を引き続き実施してまいります。

むすび

以上、令和4年度の教育行政執行方針について申し上げます。

第6期厚岸町総合計画に掲げる『未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち』の実現に向けて、総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのなご一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

令和4年度予算の概要

令和4年度は、防災・減災対策、カーボンニュートラルの実現に向けた環境施策、観光振興を重点施策とし、豊かで元気な『みんなの、あつけし』を未来へ継続できるように安定的で持続可能な健全財政の運営を推進していきます。

令和4年度の一般会計予算の総額は、101億7617万円、前年度と比較して4億8409万円の増、率にして5・0%の増となりました。

一般会計に、6つの特別会計と2つの企業会計を合わせた予算総額は158億523万円、前年度と比較して5億3929万円の増、率にして3・5%の増となりました。

歳入では、ふるさと納税による寄附金を過去の実績を踏まえ、前年度から1億円増の5億円を計上。町債は前年度から3100万円減の10億670万円を計上。町の預金である基金から11億7225万円の繰入金を計上しました。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済活動の両立を最優先課題として掲げ、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種を推進する経費として、3759万円の計上。町内経済対策として、がんばろう厚岸応援券3千円分を町民のみなさんに配付するため、3170万円を計上しました。

主な重点施策事業		
▽【防災・減災対策の推進】		
▽大型防災備蓄倉庫整備事業		1億3459万円
▽厚岸消防団第4分団消防庁舎建設事業		7102万円
▽生活改善センター改築事業		1431万円
▽役場庁舎非常用発電設備整備事業		1126万円
▽【環境施策の推進】		
▽再生可能エネルギー導入目標策定		999万円
▽【観光振興施策の推進】		
▽観光案内看板整備事業		3383万円
▽子野日公園整備事業		2000万円
▽観光客誘客促進		1580万円
▽観光協会補助金		1546万円
●主な緊急対応施策		
▽赤潮対策緊急支援事業		1170万円
▽町営牧場ヒグマ防除対策		179万円
▽事業者感染症防止対策		150万円
●主なイベント事業		
▽全国豊かな海づくり大会推進		193万円
▽厚岸大橋開通50周年記念事業		121万円

主な新規・継続事業

【主な新規事業】

- ▽水利施設等保全高度化事業（1億6232万円）
- ▽消防自動車整備事業（1億4799万円）
- ▽多目的屋内スポーツ施設整備事業（1億3183万円）
- ▽若竹第2埠頭付近倉庫等解体事業（7461万円）
- ▽厚岸中学校屋内運動場設備整備事業（2089万円）
- ▽神若チャシ跡窪穴群模型整備事業（1198万円）
- ▽アッケシソウ試験栽培（275万円）
- ▽海岸漂着物対策（199万円）
- ▽厚岸翔洋高等学校ICT学習支援事業（180万円）
- ▽介護人材育成等支援（120万円）
- ▽障害者診断書料等・自助具助成（97万円）
- ▽自転車交通安全推進（90万円）
- ▽特別養護老人ホーム建設構想検討（51万円）

【主な継続事業】

- ▽床潭末広間道路整備事業（3億1853万円）

- ▽別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（1億9023万円）
- ▽公共下水道事業費（1億7791万円）
- ▽太田門静間道路整備事業（1億2931万円）
- ▽簡易水道施設等整備事業（6983万円）
- ▽学校給食費等支援（2759万円）
- ▽子ども医療費無料化（2534万円）
- ▽デマンドバス運行費ほか（2231万円）
- ▽各予防接種助成（2116万円）
- ▽住宅新築・リフォーム支援（1800万円）
- ▽結婚支援（1185万円）
- ▽福祉交通回数券助成（1078万円）
- ▽移住定住施策4事業（868万円）
- ▽厚岸霧多布昆布森国定公園誘客促進（527万円）
- ▽特産品等開発支援補助金（500万円）
- ▽福祉灯油助成（1世帯あたり1万円の定額へ変更）（454万円）

令和4年度

まちづくりに使うお金 総額 158億523万円

令和4年度各会計予算

	本年度予算	前年度予算との比較
一般会計	101億7617万円	4億8409万円
特別会計	13億7246万円	-3207万円
国民健康保険	1億3023万円	3677万円
簡易水道事業	6億4790万円	-7607万円
下水道事業	11億6890万円	8108万円
介護保険	1億5559万円	512万円
後期高齢者医療	7655万円	-1857万円
介護老人保健施設	5億1141万円	1613万円
企業会計	15億6602万円	4281万円
上水道	158億523万円	5億3929万円
病院		
合計		

一般会計歳出

	予算額	構成比(%)
給与費	18億9075万円	18.5
土木費	15億1387万円	14.9
民生費	12億1308万円	11.9
公債費	10億3895万円	10.2
衛生費	9億6531万円	9.5
農林水産業費	8億7096万円	8.6
商工費	7億9245万円	7.8
消防費	7億8201万円	7.7
教育費	5億2459万円	5.1
総務費	5億1626万円	5.1
議会費	6094万円	0.6
予備費	700万円	0.1
合計	101億7617万円	(100)

	予算額	構成比(%)
普通建設事業費	24億4591万円	24.0
人件費	19億6359万円	19.3
補助費等	15億6642万円	15.4
物件費	15億3991万円	15.1
公債費	10億3895万円	10.2
繰出金	7億4368万円	7.3
扶助費	5億4489万円	5.4
積立金	2億6395万円	2.6
維持補修費	6187万円	0.6
予備費	700万円	0.1
合計	101億7617万円	(100)

町民の皆さんが
この町に住んでいることに
誇りと自信を持てる
まちづくりを
目指します

一般会計歳入

	予算額	構成比(%)
地方交付税	37億4978万円	36.9
国庫支出金	13億2858万円	13.1
繰入金	11億7225万円	11.5
町税	10億6614万円	10.5
町債	10億670万円	9.9
寄附金	5億円	4.9
使用料及び手数料	4億3726万円	4.3
道支出金	4億1190万円	4.0
地方消費税交付金	1億8148万円	1.8
地方譲与税	1億1197万円	1.1
財産収入	8538万円	0.8
諸収入	7583万円	0.7
国有提供施設等所在市町村交付金	1375万円	0.1
法人事業税交付金	932万円	0.1
環境性能割交付金	638万円	0.1
地方特例交付金	561万円	0.1
繰越金	500万円	0.1
分担金及び負担金	316万円	0.0
ゴルフ場利用税交付金	191万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	124万円	0.0
利子割交付金	90万円	0.0
交通安全対策特別交付金	88万円	0.0
配当割交付金	75万円	0.0
合計	101億7617万円	(100)

スマホ決済アプリ『利用上の注意』

- コンビニエンスストアなどの店頭で、スマートフォンを提示してお支払いする方法ではありません
- 納付の際に手数料はかかりませんが、利用時の通信料は利用者の負担となります
- 領収書や軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)の発行および、納付手続完了後の取り消しはできません
- 納付完了後の納付確認はスマホ決済アプリの『取引履歴』『お支払い履歴』でご確認ください
- お手元には領収印のない納付書が残りますので、二重納付にはお気を付けください
- 納付の確認までに1～2週間程度を要します。すぐに納税証明書が必要な場合は、スマホ決済アプリ以外の納付方法で納付いただき、申請時に領収印が押された領収書を厚岸町役場窓口へお持ちになり、証明書の交付を受けてください

次の場合はスマホ決済アプリが利用できません

- 令和4年3月31日以前に発行された納付書での支払い
- バーコードの印字がない納付書での支払い
- 破損や汚れでバーコードが読み取れない納付書での支払い
- LINE Payで5万円以上の水道料金の支払い

問い合わせ先

- ▷町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料 / 税務課収納係
- ▷町営住宅使用料、きのこ生産者住宅貸家料 / 建設課管理維持係
- ▷ごみ処理手数料 / 環境林務課廃棄物対策係
- ▷教職員住宅貸家料 / 教育委員会管理課学校教育係
- ▷水道料金、簡易水道・農業用水道・下水道の各使用料 / 水道課業務係

4月下旬から戸籍謄本や住民票の写し、所得証明書や納税証明書など、町民課と税務課で発行する証明書等のお支払いにPayPayとLINE Payが利用できるようになります。
詳しくは窓口職員へお問い合わせください。

PayPay・LINE Pay決済が可能になる証明書等

戸籍・住民票関係	戸籍謄本・抄本 / 除籍謄本・抄本 / 改製原戸籍謄本・抄本 戸籍の附票の写し / 住民票の写し / 住民票の閲覧 / 身分証明書 印鑑登録証明書 / 印鑑登録証再交付
税関係	所得証明書 / 児童手当所得証明書 / 課税・非課税証明書 所得・課税証明書 / 営業証明書 / 納税証明書 / 評価証明書 台帳記載事項証明書 / 公課証明書 / 住宅用家屋証明書 路線価図の謄写

町税などの支払いにスマホ決済アプリが 利用可能になりました！

これまで現金でしか支払えなかった町税などが、令和4年4月から一部のスマホ(スマートフォン)決済アプリでお支払いできます。納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、24時間いつでもどこでも簡単にお支払いできます。

これまでどおり、役場や金融機関での窓口納付、コンビニ納付もできますので、都合の良い納付方法をお選びください。



町税などの支払いに利用できるスマホ決済アプリ

ペイペイ PayPay / ライン ペイ LINE Pay / 楽天銀行アプリ / ペイビー PayB / エーユー ペイ au PAY

支払い手順

1. 利用するスマホ決済アプリをインストールし、必要事項を登録します
2. 納付書に印字されたバーコードを読み取ります
3. 納付の内容を確認し、支払いボタンを押します
4. 支払い完了の画面が表示されると終了です

このバーコードを読み取ります

※詳しい利用方法などは、各スマホ決済アプリの公式ホームページをご確認ください

スマホ決済アプリを利用できる町税などの種類

町道民税 / 固定資産税 / 都市計画税 / 軽自動車税 / 国民健康保険税 / 介護保険料 / 後期高齢者医療保険料 / ごみ処理手数料 / 町営住宅使用料 / きのこ生産者住宅貸家料 / 教職員住宅貸家料 / 水道料金 / 簡易水道使用料 / 農業用水道使用料 / 下水道使用料 /

※水道料金、簡易水道・農業用水道・下水道の各使用料については、令和4年4月使用分(令和4年5月発送分)からスマホ決済アプリでお支払いできます

事例2

リボ払いに注意！



リボ払いの申し込みになっていることに気づかず、2年間クレジットカードを使用した。偶然、カードの利用明細を確認したところ、支払いが毎月3万円のリボ払いになっており、支払残高が約80万円になっていた。

解説

リボ払いは、月々の支払いを一定にできますが、手数料負担が大きくなりやすいです。仕組みをよく理解しないまま利用すると、支払総額が高額になってしまいます。

！トラブルを防ぐためのポイント

- ・申し込み前に支払方法を必ず確認する
- ・利用案内書や会員規則には必ず目を通す
- ・毎月の利用明細は必ず確認し、借入残高と毎月の支払額を特にしっかり認識する

クーリング・オフ制度

訪問販売、キャッチセールスなどの契約では、一定期間内であれば契約を取り消すことができます。ただし、通信販売やインターネットショッピングの場合、クーリング・オフができないので注意しましょう。

取引形態	期間
電話勧誘販売	8日間
個別クレジット契約	8日間(20日間※)
保険契約	8日間
エステや美容医療サービス	8日間

※連鎖販売取引、業務提携誘引販売取引の契約に伴う場合

事例3

高額な美容脱毛トラブル

SNSで『10万円脱毛』という広告を見てクリニックへ。「今契約したら効果が高いコースを特別価格で30万円にしますよ」と言われ、断りきれず契約してしまった。

解説

体験やカウンセリングのつもりでも、強引な勧誘で高額な契約をさせられるなどのトラブルに発展することがあります。

！トラブルを防ぐためのポイント

- ・本当に必要か冷静に考えて、安易に高額な契約はしない
- ・クーリング・オフ制度を利用する

消費者トラブルから身を守ろう！

次のような場面では『もしかしたら、^{わな}罠かも』と警戒しましょう。

- 信頼する人から勧誘される
→友達や家族など、本人達がだまされていることに気づいておらず、純粋に良かれと思い込んで勧誘してくる場合も
- 『すごい人』『素敵な人』が勧めている
→有名人などが勧めていても、むやみに信じない
- 相手から優しくされる
→優しくされると、相手からの誘いを断りにくくなってしまうが、不要な契約ははっきり拒否する。
- 希少性を強調される
→『内緒であなただけに売ります』などと特別感を強調してきたら注意する

困ったときは一人で悩まず相談を！

商品やサービスの契約をしてトラブルになってしまったら、消費生活相談窓口(役場観光商工課商工雇用係／平日8時30分から17時15分)に相談しましょう。

土・日・祝日に急いで相談したい場合は、『消費者ホットライン☎188』(土・日・祝日10時から16時)へ！



●消費者トラブルに関する問い合わせ／観光商工課商工雇用係

18歳から成人に

成年年齢引き下げで変わること、変わらないこと

今までは、日本での成年年齢は20歳と民法で定められていましたが、民法が改正され令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。

18歳(成年)になるとできること

- 親の同意がなくても契約できる
 - ・携帯電話の契約
 - ・部屋を借りる
 - ・クレジットカードを作る
 - ・ローンを組んでの自動車の購入 など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 結婚
女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳に など



20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

- 飲酒をする
- 喫煙をする
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う など



令和5年厚岸町成人式について

厚岸町の成人式については、今までどおり20歳になる人を対象に開催します。

なお、名称は成人式ではなく、『20歳のつどい』などに改める予定です。



- 問い合わせ／教育委員会生涯学習係
☎67-7700

成人になると増える、こんな消費者トラブル！

未成年者の場合、契約には親の同意が必要です。もし、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、民法で定められた『未成年者取消権』によって、その契約を取り消すことができます。成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、未成年者取消権は行使できなくなります。

契約にはさまざまなルールがあり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。成年になったばかりの人を狙い打ちにする悪質な業者もいます。

事例1

お試しのつもりが定期購入に

『初回お試し500円』という動画広告を見て、美容液を購入した。商品と一緒に届いた書類には『計5回の継続購入で、2回目以降の支払いは5,000円』と記載されていた。

解説

定期購入の販売サイトでは、低価格であることが強調されていたり、契約条件や解約方法の表示が小さかったり、注意深く読まないで契約内容を認識しづらくなっている場合があります。

！トラブルを防ぐためのポイント

- ・注文前に契約内容をよく確認する
- ・申し込み最終確認画面やメールを保存する
- ・解約、返品方法を確認しておく





ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



そ

卒業式

それぞれの思い出を胸に

3月1日に厚岸翔洋高等学校で、15日と18日に町内の小学校と中学校で卒業式が行われ、172人の卒業生が慣れ親しんだ校舎を後にしました。

厚岸翔洋高等学校では44人の卒業生が思い出と希望を胸に巣立ち、町内中学校では71人が義務教育の過程を修了し、町内小学校では57人が学び遊んだ校舎を後にしました。真龍小学校では、1人ずつ卒業証書が授与され、在校生から卒業生へのビデオメッセージが上映された後、35人の卒業生が保護者や在校生、先生などお世話になった皆さんへ、決意の言葉や感謝の言葉を送りました。

自

子育て世代に心と体のセルフケア・オンライン講座

自宅でもできるストレッチを実践

2月18日、NPO法人マドレボニータ産後セルフケアインストラクターの永野間かおりさんを講師に、心と体のセルフケア・オンライン講座が開催され、0歳児の母親2人が自宅からオンラインで参加しました。

講師から、「産後は肩こりや腰痛など、体の不調が多く、大事なのは体を動かしほぐすこと」との講師からのアドバイスがあり、参加者は自宅で簡単にできるストレッチなどを教わりました。



実

古文書教室

実際の古文書を解説！

2月23日、厚岸情報館において『古文書教室』が開催されました。

『はじめての古文書』と題し、北海道立文書館主任文書専門員の山田正氏がオンラインで講演。古文書の基本知識や古文書読解の考え方などを説明した後、実際の古文書を読み、解説方法を実践的に学びました。また、菅原海事記念館学芸員の講演もあり、参加者は熱心に聞き入り、古文書を深く学びながら、厚岸の歴史にも触れました。



糸

JR花咲線糸魚沢駅最終営業日

糸魚沢駅103年の歴史に幕

J R花咲線の糸魚沢駅が春のダイヤ改正に伴い、3月11日に最終営業日を迎えました。この日は、別れを惜しむ地域の人や鉄道ファンが訪れ、鉄道愛好家の『釧路臨港鉄道の会』や『夢空間☆花咲線の会』の皆さんが『ありがとう おつかれさま糸魚沢駅』と書かれた横断幕を掲げて出迎えをしました。

糸魚沢駅は大正8年(1919年)11月25日に開設され、昭和35年(1960年)には年間乗車人員が3万5911人、発送貨物は8918トンに上り、物流の拠点となりました。

自

海事記念館こどもクラブ

分の好きな色でバスボムづくり

3月5日、海事記念館において『バスボムでぽっかぽか～化学反応を体験しよう!』が行われ、海事記念館こどもクラブのメンバー9人が参加しました。

『バスボム』は、重曹とクエン酸^{じゅうそう}の化学反応を利用した固形入浴剤で、お湯に浸すとシュワシュワと炭酸が発生します。材料を量り、水を少しずつ加えながら固さを確認し、数種類の食紅を混ぜて色づけし、型に入れ、乾燥させてバスボムが完成。化学反応を学びながら自分好みのバスボムを作りました。



ぬ

冬の子ども読書推進事業『ぬいぐるみのおとまり会』

ぬいぐるみと一緒に絵本を読んだよ

3月5日、厚岸情報館で、冬の子ども読書推進事業『ぬいぐるみのおとまり会』が開催されました。

ぬいぐるみにちなんだ絵本や紙芝居の読み聞かせなどが行われ、子ども達はそれぞれ持ち寄ったぬいぐるみと一緒におはなし会を楽しんでいました。

おはなし会終了後、ぬいぐるみは子ども達の手を離れ、おとまり会に参加。しばしの別れを惜しむ子ども達の様子が印象的でした。



厚

学芸員の歴史教室

岸の歴史に思いを巡らす

3月19日、海事記念館プラネタリウム室において学芸員の歴史教室が開催されました。

『厚岸神岩岩跡及び竪穴群について』と題して小田島学芸員が令和3年度に実施されたドローンを使用したレーザー測量調査について説明。今回の調査で438基の竪穴住居跡が確認され、町内にあるチャシ(アイヌ語で『建築物』の意味)と竪穴群の関係について、2つの仮説を発表しました。参加者は写真や資料を見ながら説明を聞き、思いを巡らせていました。





厚岸大橋開通 50 周年記念事業

厚岸大橋フォトコンテスト

厚岸大橋の思い出エッセーコンテスト を開催します

今年9月に、厚岸大橋が開通して50周年を迎えます。開通50周年を記念し、『厚岸大橋フォトコンテスト』および『厚岸大橋の思い出エッセーコンテスト』を開催しますので、皆さんぜひご応募ください。

応募方法等、詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

テーマ

『厚岸大橋と、私』

応募資格

日本国内に在住の人

応募締切

令和4年6月30日(木)まで

・・・ 厚岸大橋フォトコンテスト ・・・

応募点数

1人3点まで

応募方法

専用メールアドレスへ作品データを添付し、
本文に必要事項を記入し応募

●必要事項／氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、写真のタイトル(ふりがな)、撮影年月日、撮影場所、コメント(作品の説明や撮影時の感想)

各賞

最優秀賞	1点	賞金 30,000 円
優秀賞	1点	賞金 15,000 円
審査員特別賞	1点	賞金 10,000 円

・・・ 厚岸大橋の思い出エッセーコンテスト ・・・

応募点数

1人1点まで

応募方法

▶ 郵送および手渡しで提出

A4 サイズ、縦書き、400 字詰め原稿用紙 3 枚以内の作品を郵送か手渡しで提出
※任意の用紙または原稿用紙の余白に必要事項を記載してください。

▶ データで提出

作品(以下の形式)を専用メールアドレスにメールし提出

▷ 20 字 × 20 行の 400 文字で 3 枚以内のファイルを添付

▷ 20 字 × 60 行以内でメール本文に直接記載(改行・スペースを字数に含む)

●必要事項／氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、タイトル(ふりがな)

各賞

最優秀賞	1点	賞金 30,000 円
優秀賞	1点	賞金 15,000 円

参加者全員に、図書カード(500 円分)をプレゼントします!

応募先・問い合わせ

総務課広報統計係

専用メールアドレス oohashi_50th@akkeshi-town.jp

この人に懸ける わが家のホープ

このコーナーでは、毎月あみか21で行っている7カ月児のあかちゃん相談に参加したお子さんを紹介しています。

小林 たいし 泰芯 ちゃん

お父さん：賢さん
お母さん：晴香さん
住まい：港町



三倉 ゆわ ちゃん

お父さん：大英さん
お母さん：美佳さん
住まい：宮園



山本 ゆめ 結夢 ちゃん

お父さん：政樹さん
お母さん：優菜さん
住まい：山の手



三浦 はづき 葉月 ちゃん

お父さん：拓也さん
お母さん：奈津美さん
住まい：白浜



木村 ねね 優心 ちゃん

お父さん：康裕さん
お母さん：愛菜さん
住まい：若松



厚岸のヒト・モノ・コトを
広報担当が紹介します



あっけしまちなかさんぽ ～北海道派遣職員 河原さんとさんぽ編～



初めて厚岸町に訪れたとき、「ライトアップされた厚岸大橋がきれいだなと思ったのが第一印象です」と話します。

オンライン交流会の様子。企画調整と司会を務めました。



北海道からの派遣職員として、令和2年4月から厚岸町役場に勤務した河原さん。総合政策課政策調整係に配属され、主に、町の計画に関することや北海道日本ハムファイターズ『北海道179市町村応援大使』の事業を担当。2年間の厚岸町での仕事や生活などについて、散歩しながらお話をしました。

この2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、楽しみにしていた牡蠣まつりや夏まつりなども中止に。「仕事面でも、ファイターズに関連したツアーなども中止となり、町民や役場職員との交流の機会が少なくなってしまったことが残念でした」と話す。プライベートでは、町内飲食店を食べ歩いたり、毎月カキを買い、その月のカキの味を楽しんだ。「季節によってカキの味が違うと聞いたので。厚岸のカキは最高です!」と話し、この2年間で厚岸町の食を目いっぱい楽しんだのが思い出とのこと。

4月からは北海道庁に勤務しますが、「牡蠣まつりが開催されれば、厚岸町に来て、みんなで厚岸町の海産物を楽しみたいです」と名残惜しそうでした。

(今月号のさんぽ担当/濱)

各行事について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期・中止となる場合もありますので、ご了承ください。各行事の参加には、マスクの着用をお願いします。

募集

釧路管内町村の一般事務職員(大学卒)を募集

問い合わせ
職員係

令和5年度の釧路管内町村の一般事務職員の採用資格試験(大学卒)を行います。

なお、高校卒(短大・専門学校卒を含む)の採用資格試験は、7月上旬に募集を行う予定です。

●厚岸町の採用予定／一般事務職、大学卒2人(卒業見込みを含む)

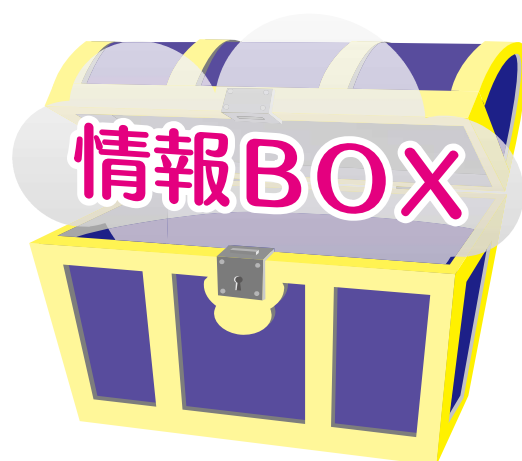
●受験資格／平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

●試験日・場所／

▽第1次試験 7月10日(日)、釧路センチュリーキャッスルホテル(予定)

▽第2次試験 8月以降に各町村役場で実施予定

●申込方法／役場総務課に備えてあ



る申込書に必要事項を記入して持参または郵送(申込書は4月15日(金)から交付)

●受付期間／4月15日(金)から6月3日(金)(当日消印有効)

家族で野菜などを育てませんか

問い合わせ
農政係

上尾幌ふれあい体験農園の利用者を募集しています。

1区画あたり50から100平方メートル、22区画を有料で貸し付けします。応募者多数の場合は、抽選となります。

●開園日／5月7日(土)

●利用期間／開園日から10月31日(月)まで

●場所／上尾幌7番地

●締め切り／4月11日(月)

●申込方法／電話で申し込み

●申し込み／農政係



相談

障がいがある人への巡回相談を行います

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が、次のとおり行われます。18歳以上の人が療育手帳の申請(再判定)を行うときは、総合相談所の判定が必要です。この機会にご相談ください。

町内企業の求人情報を町ホームページなどで公開しています

町内で仕事を探している人に向けて、町内企業の求人情報を公開しています。

求人情報は、町ホームページのほか、役場1階町民ホールに設置している紙ファイルでも見ることができます。

求人情報の掲載を希望する場合は、観光商工課へ求人申込書の提出が必要です。

求人申込書は、観光商工課窓口で配布またはホームページからダウンロードすることができます。



※掲載期間は、任意の期間を設定でき、最長3カ月の掲載が可能です。

※現在、ハローワークで求人情報を公開している企業は、求人申込書の提出を省略することができますので、ご相談ください。

希望条件に合う求人情報を探します

町内で仕事を探している人に向けて、町ホームページに掲載している求人やハローワークの求人から、希望条件に合う求人情報を検索して提供します。

求人情報の検索を希望する人は、次のような流れとなります。

- ①観光商工課窓口で求職申込書を提出
- ②町から提供する求人情報の中から受けたいものがあれば、企業またはハローワークへ直接応募
- ③「就職が決まった」など、求職の必要がなくなった場合は、観光商工課へ連絡

※求職申込書は、観光商工課窓口で配布しているほか、町ホームページからダウンロードすることができます。
※求職申込書の有効期限は、申込日から3カ月間です。



●問い合わせ／観光商工課商工雇用係

なお、相談は予約制になっています。

●日程

- ① 5月24日(火)、25日(水)、26日(木)
- ② 8月30日(火)、31日(水)、9月1日(木)
- ③ 12月6日(火)、12月7日(水)
- ④ 3月14日(火)、15日(水)
- ※ 5月26日(木)、9月1日(木)は午前中のみ
- 場所／サンアビリティーズくしろ(釧路市鳥取南7丁目2番20号)
- 申し込み／障がい福祉係

児童相談所が巡回相談を行います

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

釧路児童相談所は、児童に関する助言や相談を行う巡回相談を、次の

とおり行います。

また、18歳未満の児童が療育手帳の申請(再判定)を行うときは、児童相談所の判定が必要です。

- 巡回相談日程／5月12日(木)、9月20日(火)、1月19日(木)
- 場所／保健福祉総合センター
- 申し込み／障がい福祉係
- ※ 釧路児童相談所に出向くことができる場合は、釧路児童相談所に直接申し込みください(釧路児童相談所 ☎ 0154-9213717)



保健

乳がん子宮がん検診を受けませんか

問い合わせ
健康推進係
53-3333

- 検診日／5月11日(水)
- 検診会場／釧路がん検診センター(当日送迎バスあり)
- 定員／各検診35人(定員になり次第締め切り)
- ※ 令和3年度に検診を受けた人は対象外となります
- 申込期間／4月20日(水)まで
- 申し込み／健康推進係
- その他の検診を希望する人は、4月号折り込みチラシの『令和4年度検診日程表』をご確認ください。

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

問い合わせ
健康推進係
53-3333

- 町では、風しんの抗体検査と予防接種を無料で実施します。
- 対象の人には、準備が整い次第、個別に案内を送付します。
- 対象者／昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、昨年度無料クーポン券を使用して検査および予防接種を受けていない人
- 検査場所／職場での健康診断や町が実施する健康診査、病院、診療所など
- 内容／無料クーポン券を使用し抗体検査を受け、抗体がないと判断された場合、無料クーポン券を使用し

予防接種を受けることができます

資格

調理師試験を実施します

- 実施日／8月25日(木)
- 試験地／釧路市
- 試験内容／筆記試験
- 願書の受付期間／5月9日(月)から20日(金)までに釧路保健所へ提出
- 試験についての問い合わせ／釧路保健所 ☎ 0154-6515819
- なお、受験書類は、4月18日(月)から役場でも配布します。



問い合わせ
商工雇用係

4月1日(金)から夜の営業を再開します

昼の部 10時30分～14時00分
夜の部 17時00分～21時00分

※ラストオーダー／閉店30分前

【人気ベスト3】

- ① チャーハンセット
- ② 牡蠣蕎麦
- ③ エビ天丼

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、飲食される以外は【マスクの着用】【咳エチケットのご配慮】【手指の消毒】も重ねてお願い致します

食事処 一休

定休日／毎週木曜日
松葉2丁目65番地
電話：52-3313

ご存じですか？ 『学生納付特例制度』

日本国内に住む20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の人については、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』が設けられています。

申請した月から2年1カ月前までの期間について申請ができます。申請が遅れると不慮の事故などで障がいが残った際に、障害年金を受け取ることができない場合がありますので、希望する人は速やかに手続きをしてください。

納付猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができる『追納制度』がありますので、ご利用されることをお勧めします。

【申請に必要なもの】

- ・個人番号確認書類
(マイナンバーカード等)
- ・本人確認書類(窓口来庁者分)
- ・学生証(コピー可)または在学証明書

●問い合わせ／保険医療係

釧路年金事務所

☎ 0154-22-5810

暮らし

厚岸駅『みどりの窓口』の 販売停止時間について

問い合わせ
自治振興係

厚岸駅では、3月12日のダイヤ改正により『みどりの窓口』において発売を停止する時間帯を設定しています。

なお、発売停止時間は、厚岸駅に列車が発着しない時間帯に設定しています。ご利用されるお客様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●『みどりの窓口』営業時間／6時20分から15時10分まで

●発売停止時間

- ① 7時20分から8時まで
- ② 10時40分から11時40分まで
- ③ 12時40分から14時まで

※発売停止時間および営業終了後の近距離きっぷは、自動券売機をご利用ください。

●問い合わせ／厚岸駅 ☎ 52-2035



飲酒運転は 厳罰です！

問い合わせ
自治振興係

飲酒運転は、運転者はもちろんのこと、車両・酒類を提供した人や同乗した人も罰則等の対象になります。周りの皆さんも、運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。また、飲酒運転は重大な交通事故にも繋がります。飲酒が予想される

場所には、車で出かけるないようにしましょう。

●飲酒運転に係る主な罰則

- ▽酒酔い運転をした場合／運転者本人・車両提供者 5年以下の懲役または100万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ▽酒気帯び運転をした場合／運転者本人・車両提供者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

家庭用流し水くみ取りの 申し込みを再開します

問い合わせ
廃棄物対策係

冬期間、受け付けていなかった家庭用流し水のくみ取りの申し込みを、4月1日(金)から再開します。

春のヒグマ注意 特別期間

●問い合わせ／林政係

4月1日(金)から5月31日(火)は、春のヒグマ注意特別期間です。

例年、春はクマの目撃情報が多く、山菜採りなどで山野に出かける機会が多くなることから、事故に遭わないためにも次のことに気をつけてください。

- ▽一人で野山に入ること避ける
- ▽薄暗いときは行動しない
- ▽ふんや足跡を見たら引き返す
- ▽食べ物やごみは必ず持ち帰る

●ヒグマを目撃したり、足跡やふんを発見したら、林政係まで連絡をお願いします。

なお、ヒグマの出没情報は、町のホームページでご覧いただけます。



ヒグマ目撃情報

くみ取りを希望する場合は、早めに電話等で申し込んでください。

●申し込み／有限会社厚岸清掃社
52-2488（IP告知端末からも申し込みできます ☎52-2488）

浄化槽をお持ちの皆さんへ

問い合わせ
廃棄物対策係

浄化槽の使用を休止・再開するときの提出先が変わりますので、お間違えないようご注意ください。

●令和4年4月から／厚岸町環境林務課廃棄物対策係

犬や猫の飼い方についてのお願い

問い合わせ
環境衛生係

犬や猫のふん尿で困っているなどの苦情が、季節を問わず多く寄せられています。

犬を散歩に連れて歩くときは、ふんは放置せず、必ず持ち帰りましょう。

猫を飼っている人は、室内飼育に努め、周囲の家に迷惑を掛けないようにしましょう。

また、野良猫への無責任な餌づけは、絶対に行わないようにしましょう。

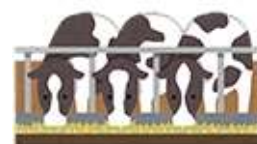


家畜排せつ物の適正な管理の徹底を

問い合わせ
農政係

畜産業を営む人は、

たい肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自己点検するとともに、次のことに十分注意し、適切な家畜排せつ物の管理に努めましょう。



▽融雪水がふん尿貯留施設に流れ込むことが予想される場合は、土のうを積みか排水路を確保し、施設への流入を防止する

▽ふん尿貯留施設からのれき汁が外部に流出する危険がある場合は、土のうなどで緊急避難的に流出を速やかに防止するほか、不慮の事故などによる流出被害を最小限とするため、農場の勾配^{こうはい}などを考慮し、あらかじめ土盛りを行うなど、農場外流出防止対策を徹底する

▽融雪期は、ほ場も水分を多く含んでいるので、たい肥などを農地に還元するにあたっては、地形や河川に通じる水の流れに十分留意して、適正な散布に努める

▽流出事故が発生した場合には、速やかに事故原因の解消および流出物の除去による被害拡大防止策を実施するとともに、役場または農協に報告し、対応策の指示を受ける

ごみの分別・排出ルールを守りましょう

●問い合わせ／廃棄物対策係

ごみの分別・排出のルールについて、きちんと守られていない人がいます。ルールが守られていない場合には、ごみに赤色の注意票（レッドカード）を貼り、収集を行います。ある程度ルールが守られていても、分別の徹底が必要な場合には、収集はしますが、黄色の注意票（イエローカード）をごみ箱に入れていきます。

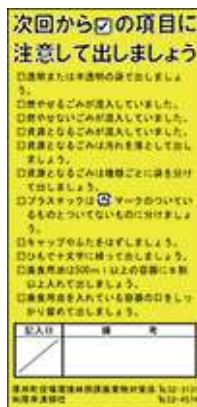
注意票には、守ってほしい項目にチェックがついていますので、次回の収集日に、ルールを守ってごみを出してください。

次のような場合に注意票を貼ります



- ・中身が見えない袋で出している
- ・燃やせるごみをダンボールに入れて出している
- ・別のごみが混入している
- ・資源となるごみの汚れが落ちていない
- ・資源となるごみが種類ごとに分けられていない
- ・ペットボトルのキャップやびんのふたが外れていない
- ・ペットボトルのラベルが剥がされていない
- ・廃食用油が500ミリリットル以上の容器（食用油の入っていた容器やペットボトル）に8割以上入っていない
- ・ダンボールや新聞などをたたんで十文字にひもで縛っていない

2月はレッドカードを1枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。



イエローカード



レッドカード

下水道を使える区域が 広がりました

現在、町内では約2990戸が水洗化改造工事を済ませ、水洗トイレを使用しています。

昨年度の公共下水道工事により、4月から新たに白浜4丁目の一部が下水道の使用が可能となりました。区域内に土地、家屋などを所有されている人は、受益者負担金の納付やトイレの水洗化・排水設備の下水道への接続などにご協力をお願いします。

また、町民の皆さんの快適な居住環境の向上を図るため、トイレの水洗化工事などにあたっては無利子の貸付金制度や自己資金活用の人に対して補助金制度を設けています。

●問い合わせ／業務係

新たに使用できるようになった区域



助成制度の詳しい内容については、32ページをご覧ください。

無利子で設備資金の 融資が受けられます

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金の6月貸付分の申請を受け付けています。

●支援内容／利子全額、保証料の2分の1を補助

●締め切り／5月10日(火)

●申請場所／厚岸町商工会

●資金使途／設備資金(土地を除く)

●借入限度額／1千万円

●返済期間／7年以内(借入金額により異なる)

●借入要件

①町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んで常時使用する従業員が、商業およびサービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業者(その他、経営内容が

同様の実態にあると町長が認めた事業者)

②北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること

③町税などの滞納がないこと

ついで

『はかり』の定期検査を 実施します

問い合わせ
商工雇用係

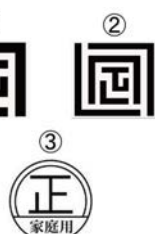
取り引きや証明に使用する『はかり』は、北海道知事が実施する定期検査または民間業者による代理検査を2年に1度受検して合格したものでなければ使用できません。はかりの定期検査を実施しますので、受検が初めての場合は、6月3日(金)までに商工雇用係へお知らせください。

●検査日時・場所

▽6月7日(火)10時30分から11時30分
Ⅱ上尾幌地区コミュニティセンター、
13時30分から15時30分Ⅱ町立厚岸病院

▽8日(水)10時30分から15時Ⅱ役場庁舎町民ホール

▽9日(木)10時30分から16時Ⅱ社会福祉センター



①か②のマークがある『はかり』で合格したものは取り引き等で使用できます。
③のマークがある『はかり』は取り引き等では使用できません。

厚岸産レタス・こねぎを町内で販売しています



町内販売店
☆厚岸味覚ターミナル コンキリエ 様
☆厚岸漁業協同組合直売所 様
☆セブンイレブン白浜店 様
☆ナリテツ事務所(白浜)

☆野呂田商店 様(宮園)
☆黒田商店 様(松葉)
☆酒井商店 様(松葉)



☆お知らせ☆

ナリテツ事務所特典のスタンプカード押印は、終了しました。
貯まったスタンプカードの使用については、無期限です。
2021年4月1日より あやめスタンプ発行中!!

株式会社
スターファーム

厚岸町白浜4丁目30番地 ☎0153-52-2150

改正育児・介護休業法が 始まります

問い合わせ
商工雇用係

令和4年4月1日
から、従業員への育
児休業と産後パパー
休の取得の働きかけ
が義務付けられます。



従業員にお子さんが生まれる場合
には、利用できる育児休業制度を説
明し、取得の意向を確認する必要が
あります。

また、有期雇用労働者の育児・介
護休業取得の要件が緩和されました
ので、就業規則等を見直ししょう。

消費税インボイス制度 登録申請受付中

問い合わせ
商工雇用係

令和5年10月1日から適格請求書
等保存方式（インボイス制度）が導入
され、適格請求書発行事業者（登録
事業者）のみが適格請求書（インボ
イス）を交付することができるよう
になります。

国税庁では、令和3年10月から登
録事業者の申請を受け付けており、
令和5年10月1日から登録事業者と
なるには、令和5年3月31日までに
所管する税務署に登録申請書を提出
する必要があります。

●インボイスとは／売り手が買い手
に対して正確な適用税率や消費税額

等を伝えるものです。具体的には、
現行の区分記載請求書に『登録番号』
『適用税率』および『消費税額等』の記
載が追加されたものをいいます

●インボイス制度とは／売り手であ
る登録事業者は、買い手である取引
相手（課税事業者）から求められたと
きは、インボイスを交付し、インボ
イスの写しを保存する必要があります
です。買い手は仕入税額控除の適用を
受けるためには、原則として取引相
手（売り手）である登録事業者から交
付を受けたインボイスの保存等の必
要があります

●問い合わせ／商工雇用係、専用ダ
イヤル ☎ 0120-1205-553
（平日9時から17時）、釧路税務署 ☎
0154-31-5100

制度

まちおこしのための 事業を支援します

問い合わせ
政策調整係

地域の活性化や振興を目的とした
事業を支援する『まちおこし補助金』
の令和4年度分の要望を随時受け付
けています。

各種イベントや地域の特産品の P
R など、さまざまな事業が対象とな
ります。

対象となる事業内容や提出書類な
どの詳細については、お気軽にお問
い合わせください。

●対象事業／地域・団体間交流、地
場産品等の調査研究・販路拡大、観
光資源の掘り起こし、イベントの企
画・研究・実施、文化・芸術等の伝
承・創造、人材養成など

●補助上限額／200万円

●補助率／

事業実施主
体により異
なります



特産品の開発を 支援します

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町内で新たな地域特産品の開
発に取り組み個人や民間事業者など
に対し、商品開発に要する経費を補
助します。申請には期限があります
ので、お早めにご相談ください。

●補助対象者／町内に住所または事
業所を有する個人・法人・団体（諸
条件があります）

●補助対象事業

▽町内の農林水産物などの地域資源
を活用したもの

▽厚岸町をイメージしたもので、厚
岸町の魅力発信に結びつく地域特産
品を新たに開発し、商品化する事業

※年度内1回限り補助

●補助金額／対象経費の3分の2以
内の額（上限100万円）

※事業着手前の申請や令和5年3月
20日（月）までの実績報告が必要で



極みるく食パン 好評販売中！

あっけし極みるく65
極みるく食パン
1斤 500円（税込）



あっけし極みるくを使用した食パンを月2回、予約販売しております。
販売は毎月第2、第4火曜日を予定しておりますので、販売日の確認や予約に
ついては、Aコープ釧路太田店までお問い合わせください。

販売日は
公式Twitter・Instagramにも
掲載しています！

問い合わせ
・
引き取り場所

Aコープ釧路太田店

営業時間／8：40～16：45
電話番号／0153-52-7154

住宅の新築・リフォーム・耐震改修等をする人を支援します！

申請・問い合わせ
建築係

【住宅新築支援助成事業】

- 対象／ 1000万円以上となる新築工事
(用地購入費含む)
- 助成額／上限70万円

【貸付金利子助成事業】

- 対象／ 住宅新築のために金融機関から資金を
借り入れた人
- 助成額／上限30万円

【住宅リフォーム支援助成事業】

- 対象／ 10万円以上となる工事(増築、改築、
修繕工事)
 - 助成額／対象工事費の10%(上限20万円)
- ※以前に、この助成を受けた人で、助成額が限度
額に達していない人は、限度額まで利用できます

【住宅エコリフォーム補助金事業】

- 対象／ 50万円以上となる省エネ改修工事、
バリアフリー改修工事
- 助成額／対象工事費の10%(上限50万円)

【耐震改修工事等補助事業】

- 対象／ 昭和56年5月以前に着工された住宅で、
専門機関の耐震診断によって耐震基準
を満たないとされた住宅の耐震改修お
よび除却工事
- 補助額／▷耐震改修工事
= 対象経費に応じて助成(上限30万円)
▷除却工事
= 対象工事費の10%(上限20万円)

各事業には、要件があります
詳細については、お問い合わせください

太陽光パネルを設置する家庭を支援します！

申請・問い合わせ
商工雇用係

- 令和4年4月1日以降に、町内で住宅用太陽光発電システムを設置する人に、奨励金を交付します。
- 申請期間／ 4月1日(金)から令和5年1月25日(水)
 - 奨励金／ 上限15万円(発電システム1kWあたり3万円に太陽電池の最大出力値を乗じた額)
※奨励金は、厚岸町商工会が発行する『ほほえみギフト券』により交付します

『空き家バンク』制度を開始します！

申請・問い合わせ
政策調整係

- 4月から新たに『空き家バンク』制度を開始します。
- この制度は、空き家の売却または賃貸を希望する所有者から申請を受け、町がその空き家に関する情報を
ホームページ上で公開する制度です。
- 申請は随時受け付けていますので、詳細については、お気軽にお問い合わせください。

空き家等を改修・解体する人を支援します！

申請・問い合わせ
政策調整係

【厚岸町空家等改修費補助金】

- 申請期間／ 4月1日(金)から11月30日(水)
- 補助対象物件／空き家バンクを利用して購入した町内に所在する空き家等
- 補助対象経費／町内建設業者が行う改修工事費
- 交付額／ 改修工事費等の3分の1(上限50万円)

【厚岸町空家等除却費補助金】

- 申請期間／ 4月1日(金)から4月15日(金)
※申請件数が上限(20件)を超えた場合は抽選となります。なお、上限を超えなかった場
合は、11月30日(水)まで受け付けます。
- 補助対象物件／町内に所在する空き家等
- 補助対象経費／町内建設業者が行う除却(空き家等をすべて解体し、更地にすること)工事費
- 交付額／ 除却工事費等の5分の4(上限50万円)



各補助金には、要件があります
詳細については、お問い合わせください

トイレの水洗化をする人を支援します！

申請・問い合わせ
業務係

トイレの水洗化などをする人を対象に、工事費の補助または無利子で資金の貸し付けをします。
4月から、水洗化等改造工事補助金の増額をしました。

- 対象工事／ 既存のトイレの水洗化または排水設備を改造し公共下水道へ接続する工事

【水洗化等改造工事補助金交付制度】

- 対象者／ 自己資金で対象工事をし、次の要件を満たしている人
 - ①公共下水道の供用開始の日から3年以内に水洗化等改造工事を完成させること(排水設備改
造工事のみを行う場合は1年以内)
 - ※令和4年度に限り、補助を受けられる期間を過ぎてしまった人に対しても、対象工事を行う
場合、補助金を交付します。
 - ②工事をする建物が住宅で、各種法人や団体の所有ではないこと
- 補助額／46,000円～214,000円(工事内容により補助額が変動します)
※屋外排水管の距離が17mを超える場合、17mを超えた長さ1mごとに3,600円を上記の額に加算
※生活扶助世帯およびこれに準ずる世帯の人が対象工事を行う場合は、上記の額に関わらず予算の
範囲内で補助金を交付します

各制度には、要件があります
詳細については、お問い合わせください

【水洗化等改造工事資金貸付制度】

- 対象者／ 対象工事を行う住宅の所有者または使用者であり、次の要件を満たしている人
 - ①工事をする建物が住宅で、各種法人や団体の所有ではないこと
 - ②連帯保証人がいること、または取扱金融機関の信用保証制度が利用できること
- 貸付限度額／372,000円～1,236,000円(工事内容によって貸付限度額が変動します)

合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します！

申請・問い合わせ
廃棄物対策係

- 対象／ 公共下水道を整備する予定がない区域で、個人が設置する10人槽以下の合併処理浄化槽
- 申請期間／ 4月1日(金)からおおむね10月末まで
※予算の範囲内(10基程度)の補助となり、年度途中で申請の受付を終了する場合あり
- 交付額／ 【合併処理浄化槽設置費用】
 - ①5人槽＝上限90万円
 - ②5人槽を超えるもの＝上限110万円
 【単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、以下の費用を加算】
 - ①単独処理浄化槽の撤去費または雨水貯留槽等へ再利用する際の費用＝上限9万円
 - ②宅内配管工事費＝上限30万円
 【くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、以下の費用を加算】
 - ①くみ取り便槽の撤去費＝上限9万円
 - ②宅内配管工事費＝上限30万円

結婚披露宴等を行う人に奨励金を交付します！

申請・問い合わせ
商工雇用係

- 交付対象者／①婚姻届を提出した人または提出する予定の人
 - ②令和4年4月1日以降に町内で結婚披露宴等を行う人
 - ③出席者が30人以上の結婚披露宴等を行う人
 - ④同一世帯において町税などの滞納がない人
- 奨励金の額／①町内で行う結婚披露宴等に要する経費のうち、地元事業者を
利用した経費の2割の額(上限は30万円)
②厚岸町内に住所を有する人には、20万円を加算
- 申請期間／ 4月1日(金)から令和5年3月17日(金)
※申請は、結婚披露宴等の2週間前までに行ってください



『春の分館工作会』を
開催します問い合わせ
情報館
52-2246●日時／4月29日(金・祝)13時30分
から15時●内容／紙コップや色画用紙、スト
ローを使っておどるフラワーを作り
ます

●会場／厚岸情報館分館

●参加料／無料

●定員／15人(受付先着順)

●申し込み／情報館本館、情報館分
館 ☎52-2213

温水プール

水泳教室を
開催します問い合わせ
温水プール
52-6631

【厚岸ジュニアスイミングクラブ】

●内容／サークル活動的な水泳練習
や、競泳四泳法の泳法技術などを指
導します●日時／4月12日から7月28日まで
の18回、火曜日(7月は火曜日と木
曜日)、8月24日から11月30日まで
の17回、水曜日(11月は水曜日と金
曜日)、19時から20時●対象者／町内の小中学生でクロ
ールで呼吸をしながら25m以上泳げる
児童・生徒10人、クロールで10m泳
げる児童・生徒10人

●定員／20人

温もりあふれる木の工作
初心者にも優しく教えます

木工センターを利用しませんか？

木工センターでは、材料を持ち込んで作りたい作品を自由に作ることができます。

どんな材料がどれくらい必要なのかや、初心者には道具の使い方や木の切り方、コツなどを指導員が優しく教えます。

ごみ箱、椅子、棚などの木工作品を自分の手で作ってみませんか。

●開館時間／9時30分から15時45分

●休館日／月曜日(国民の休日は開館)、国民の祝日の翌日、年末年始

●使用料金／1時間あたり▷5月1日から10月31日＝80円、▷11月1日から4月30日＝110円

(材料は自分で用意し持ち込み)



4月は『こいのぼり工作月間』

木工センターでは、毎月工作テーマを決めて皆さんに木の工作を楽しんでもらっています。工作月間作品の材料は木工センターで用意しており、1作品分までは無料で提供しています。

4月は『こいのぼり工作月間』です。糸のこなどを使って『こいのぼり』や『組木の五月人形』などを作ることができます。



●期間／4月1日(金)から30日(土)

(月曜日および祝日の翌日を除く)

●場所／木工センター

●時間／9時30分から15時30分

●費用／1作品分まで無料

(使用料は自己負担となります)

●申し込み／木工センター、林政係

(※希望日の3日前までに申し込み)

令和4年度の事業予定

(1作品分の材料を無料提供します)

※都合により月間イベントの内容が変更になる場合がありますので、ご了承ください

4月	こいのぼり工作月間
5月	家庭用小物工作月間
6月	カッティングボード(まな板)工作月間
7・8月	夏の工作月間 (巣箱・車などのこどものおもちゃ)
9月	木製スマホスピーカー工作月間
10月	カッティングボード(まな板)工作月間
11月	木製いす工作月間
12月	クリスマス工作月間
1月	冬の工作月間
2月	ひな人形工作月間
3月	キッチン用品工作月間

広報クイズ



問題ごとに正しい答えを選び、はがきに書いて送ってください。(町内の人に限りです)
正解者から抽選で今月は5人にコンキリエ利用券を差し上げます。

①令和4年度のまちづくりに使うお金の総額はいくらか(ヒントは16㌔)

ア=158億523円 イ=523億158円
ウ=325億851円

②厚岸翔洋高等学校の卒業式はいつだったか(ヒントは22㌔)

ア=3月1日 イ=4月1日 ウ=5月1日

③厚岸町郷土館・太田屯田開拓記念館はいつから開館するか(ヒントは38㌔)

ア=4月16日 イ=11月16日 ウ=4月22日

▶応募方法／はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

▶あて先／〒088-1192

厚岸町真栄3丁目1番地

厚岸町役場『広報クイズ』係

▶締め切り／4月15日(金)(当日消印有効)

※先月は41人から応募があり、次の人が当選しました。／石原眞智子／上田千鶴子／小野節子／武田里子／村上邦子
(敬称略)

寄せられたはがきの個人情報応募目的以外には使用せず、厳重に保管します。

■先月号のクイズの答え

- ①=ウ(5年生) ②=イ(3月19日)
③=イ(いいね)

- 参加料／施設使用料として小中学生シーズン券の購入2200円・スポーツ安全保険の加入800円(振込み手数料が別途必要です)
- 募集期間／4月1日(金)から随時
- 【小学3・4年生水泳教室】
- 内容／初歩的なクロール・背泳ぎを指導します
- 日時／4月21日・28日・5月12日・19日、木曜日、16時から17時(全4回)
- 対象者／町内の小学3・4年生
- 定員／先着10人
- 参加料／施設利用料として一回10円
- 募集期間／4月13日(水)から4月20

日(水)
●申し込み／温水プール

寄附・奉仕

ありがとうございました

▼町に／友遊児童館保護者の会／ブック3セット、塗り絵5冊、UNO1個、トランプ2個、カラーマーカー1セット(児童福祉向上のため)
▼教育委員会に／釧路地区農協青年部協議会／デザインマスク2種類各55個、マスク用ポーチ55個(学校教育振興のため)

《敬称略》

役場以外からの お知らせ



税

5月31日は

自動車税種別割の納期限です

自動車税種別割の納税通知書を、5

月6日(金)に発送します。

住所が変わった人、または納税通知書が届かない人はご連絡ください。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、総合振興局窓口での納税のほか、パソコンやスマートフォンから手続きするクレジットカードでの納税も可能です。

必ず納期限までに納めましょう。
自動車税種別割を納期限内に納税すると、応援店で特典が受けられる『自動車税種別割スマイル納税キャンペーン』を実施しています。詳しくは、道税ホームページをご覧ください。

●納税に関する問い合わせ／釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2番54号) ☎0154-431917

●課税に関する問い合わせ／札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区22条西2丁目)

▽自動車税種別割について ☎011-746-11190

▽自動車税環境性能割について ☎011-746-11195

●道税ホームページ／<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim>



新型コロナウイルス感染症に備えて ～もしものために備蓄を～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況です。
家族が陽性者となった場合、同居家族は濃厚接触者となる可能性が高く、不要不急の外出を控えていただく必要があります。

10日間程度が想定される療養期間中に、食料品や日用品が不足して困ることがないよう、事前に家族で相談のうえ準備しておくことで安心です。



●備蓄は『ローリングストック』がお勧めです

備蓄食品の消費前に新たに買い足し、賞味期限が来る前に消費することで、家庭に一定以上の備蓄食料などを常に保管することができ、災害時にも役立ちます。

※乳幼児や高齢者などが家庭にいる場合は、紙おむつや粉ミルク、軟らかい食事等も備蓄が必要です。

●食料品の備蓄例

水分補給のための飲料や、体調が優れないときでも食べやすいもの、簡単に食べられるものを用意しましょう。

- ☐ お米またはレトルトご飯
- ☐ カップラーメン
- ☐ 乾麺(パスタ、うどんなど)
- ☐ 缶詰(調理不要のもの)
- ☐ レトルト(カレー、中華丼等)
- ☐ 水
- ☐ スポーツ飲料等
- ☐ 果物缶詰
- ☐ 乳製品(ヨーグルト、チーズなど)
- ☐ お菓子類等
- ☐ 栄養補助食品
- ☐ ゼリー
- ☐ シリアル
- ☐ 調味料一式



●日用品の備蓄例

家庭内に陽性者がいる場合、こまめに消毒をする必要があります。

- ☐ 常備薬
- ☐ 市販薬(熱冷まし、痛み止め等、自身にあった薬)
- ☐ ゴミ袋
- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ トイレトペーパー
- ☐ 生理用品
- ☐ 手洗い石けん
- ☐ アルコール消毒薬、除菌ウェットティッシュ
- ☐ 不織布マスク
- ☐ 紙皿、紙コップ、割り箸
- ☐ 体温計
- ☐ 使い捨てゴム手袋
- ☐ ペーパータオル



好評！コンキリエ テイクアウト 新しいメニューも新登場!! ※詳しくはコンキリエHPを検索



ハンバーギュウ弁当
1,380円(税込)

レストランエスカルの
テイクアウト新メニュー♪

おかずMAX紅鮭弁当
1,380円(税込)



職場でのひと息、
お子様のおやつに!

毎月第2・第4水曜日は
おやきの日

全品1個 **120円** 税込

ご注文数により少々お待ち頂く場合がありますので予めご了承ください



厚岸味覚ターミナル

コンキリエ

厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地
電話 0153-52-4139(ヨイミカク)

ホームページ <https://www.conchiglie.net/>

防災ハザードマップができました

●問い合わせ／危機対策係



町では、令和3年7月に北海道が公表した『北海道太平洋沿岸の津波浸水想定』をはじめ、土砂災害や洪水など最新の災害情報を掲載した『厚岸町防災ハザードマップ』を作成し、今月号の広報と一緒に配布しています。

防災ハザードマップは、津波や土砂災害、洪水において被害が想定されている区域や避難場所、各災害についての情報等をまとめたものです。

ただし、特に津波ハザードマップで示す浸水エリアは、あくまで想定の一つであり、この想定以上の高さの津波が来ないことを保証するものではありません。

ご自宅や職場が海岸地域にある人は、津波ハザードマップにおいて浸水エリア外であったとしても、津波警報等が発令された場合はより高い場所へ避難してください。

避難については、ハザードマップに掲載している『避難施設一覧』のとおりで、『対象とする災害の種類』によって避難場所が異なります。

各災害に応じて、適切な避難場所に避難を行えるよう、日頃からそれぞれの避難場所をよく確認しておいてください。

なお、避難場所については、消防施設なども含まれていますので、避難をする際には、緊急車両などの通行や防災活動の妨げにならないよう、ご協力をお願いします。

災害から大切な命を守るため、日頃から地域の危険箇所を認識し、災害時の連絡方法や避難方法、防災用品などについて家庭や地域で話し合い、防災意識を高めて災害に備えましょう。
※今後、防災ハザードマップの説明会を地域ごとに実施する予定です。



▲土砂災害・洪水 湖北地区のページ

今年度の避難訓練は11月5日(土)を予定しています。
ご参加くださいますよう、よろしくお願いします。

～未来を創る！～

厚岸まるわかりガイドブックを ご活用ください

●問い合わせ／広報統計係

これから厚岸町で、そしてずっと厚岸町で暮らしていく、そんな皆さんのための冊子『～未来を創る！～厚岸まるわかりガイドブック』を発行し、今月号の広報と一緒に配布しています。

このガイドブックには、厚岸町での手続き、助成制度、町有施設などの紹介をしています。

なお、令和4年3月現在の情報にあわせ、令和4年4月から始まる制度も掲載しています。日々の暮らしにご活用ください。

●内容(ガイドブック見出し)／厚岸町のこと、届け出・証明、税金、保険と年金、保健と福祉、子育て・教育、住まいと生活、仕事・産業、議会・選挙、生涯学習・スポーツ、医療機関、各種相談、公共施設一覧、防災ガイド

※今後、このガイドブックの内容を吹き込んだ『声の厚岸まるわかりガイドブック』を作成していきますので、完成までもうしばらくお待ちください。



海事記念館通信



問い合わせ ☎52-4040

<http://edu.town.akkeshi.hokkaido.jp/kaiji>

海事記念館こどもクラブ 会員募集

令和4年度こどもクラブ会員を募集します。町内のメンバーと一緒に科学実験や工作、自然体験を通じて楽しく学びながら交流を深めませんか？

●活動期間／令和4年5月から令和5年3月(毎月1回を予定)

●活動内容／カヌー体験、歴史探訪、土器づくり、科学実験教室、スライム作りなど(予定)

●対象／町内の小学校4年生から6年生

●募集人数／10人(先着順)

●締め切り／4月22日(金)

●申し込み／海事記念館

ポスターコンテストの作品が宇宙へ

『アジア・太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)オンライン2020ポスターコンテスト』で日本代表作品に選出された杉田結菜さん(厚岸小学校)の作品が載ったポスターが、ロケットで国際宇宙ステーションに運ばれました。

宇宙飛行士が国際宇宙ステーションでポスターを広げる様子を撮影した動画が公開されていますので、ぜひご覧ください。



【杉田結菜さんの作品】

『APRSAFオンライン2020ポスコン』
(URL)<https://edu.jaxa.jp/news/2021/i-0210.html>



厚岸かぐら少年団 団員募集

厚岸かぐら少年団では、小学生から高校生までの新規団員を募集しています。

『厚岸かぐら』は厚岸に古くから伝えられている伝統芸能で、

厚岸町の無形文化財に指定されています。

町民文化祭などで舞を披露する予定です。

●申し込み／

海事記念館



プラネタリウム情報

【4月から5月のプラネタリウム番組】

4月1日から全周番組(幼児向け)は『いきもの目線～動物ぐるり！超接近～』、全周番組(一般向け)は『バイオレント・ユニバース～牙をむく宇宙～』を上映します。

- ① 低学年・幼児向け『いのちの女神「おとめ座」』
- ② 一般『春の夜空のはてなマーク～アイヌ民族星ものがたり・春～』
- ③ 一般『春の夜空のはてなマーク～流れ星のはなし～』
- ④ 全周番組『バイオレント・ユニバース～牙をむく宇宙～』
- ⑤ 全周番組『いきもの目線～動物ぐるり！超接近～』※幼児向け
- ⑥ 全周番組『カムイからの教え～漁を伝える^ひ曳き網の星～』

	火	水	木	金	土	日・祝
11:00					①	①
13:30					⑥	⑥
14:30	④	⑤	④	⑤	④	⑤
15:30	②	③	②	③	②	③

厚岸町郷土館・太田屯田開拓記念館 開館のお知らせ

4月16日(土)から開館します。入館料は無料です。

●開館時間／9時から16時

●休館日／毎週月曜日、祝日の翌日、
11月16日から4月15日(冬期閉館期間)

★ ★ ★ 夜間投影のお知らせ ★ ★ ★

場所／海事記念館プラネタリウム室

定員／各回40人(申し込み不要)、中学生以下は保護者同伴

【4月8日(金)】19時から19時40分

全周番組『カムイからの教え～漁を伝える曳き網の星～』

▷厚岸町でしか観られないオリジナル番組です。星を通じて、アイヌ文化にふれてみませんか？

【4月22日(金)】19時から19時40分

一般向け番組『春の夜空のはてなマーク～アイヌ民族星ものがたり・春～』

▷ナレーション／運上亜沙美、紙芝居サークル『うてうての会』

暮らしのヒント 「予定帳」

4月

- 町内の情報を広報統計係までお寄せください。
- 福セ=社会福祉センター、子セ=子育て支援センター、保セ=保健福祉総合センター
- 来月号の配布日は4月28日(木)を予定しています。

日<SUN>	月<MON>	火<TUE>	水<WED>	木<THU>	金<FRI>	土<SAT>
司書のおすすめ BOOK medium 著者：相沢 沙呼 推理作家として数々の事件を解決してきた香月。彼はある事をきっかけに、霊媒師である翡翠と出会う。翡翠の冷媒の力と香月の推理力を組み合わせながら、事件を解決に導いていくが…。誰も予想しない結末をお楽しみください。 			1日の行事 ●こいのぼり工作時間 (→31日まで) (詳細は34頁)	8日の行事 ●すくすくひろば 10時30分～11時 保セ ●名作鑑賞会 19時～20時30分 情報館 ●プラネタリウム夜間投影 (詳細は38頁)	1 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院 【1日のその他の行事は左欄に掲載】	2 ●子ども映画会 13時30分～14時50分 情報館
3 ※各行事について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては延期・中止となる場合もありますので、ご了承ください			6 	7	8 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院 【8日のその他の行事は上欄に掲載】	9 ●土曜おはなし会 10時30分～11時 ●名作鑑賞会 13時30分～15時 情報館
10	11	12 ●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院	13 ●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院	14	15 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院	16 ●子ども映画会 13時30分～14時 情報館
17	18 	19 ●障がい者専門相談 10時～17時 保セ ●運転免許更新時講習 ▷13時～優良 ▷14時～一般 ▷15時30分～違反者 福セ	20 ●あかちゃん相談 ▷9時～R3.12月生まれ ▷10時～R3.9月生まれ 保セ	21 ●3歳児健診 12時30分～ 保セ	22 ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院 ●プラネタリウム夜間投影 (詳細は38頁)	23 ●土曜おはなし会 10時30分～11時 情報館
24	25 ●移動献血車ひまわり号巡回 (→26日まで) (詳細は27頁)	26	27 ●遊びのひろば『ふれあい遊び』 10時30分～ 子セ	28	29 昭和の日 ●春の分館工作会 (詳細は34頁)	30

5月の予定

- ・6日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・9日(月) すくすくひろば 10時30分～11時 子セ
- ・13日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・17日(火) 特定健康診査・各種がん検診 6時30分～ 尾幌酪農ふれあい館

- ・18～20日(水～金) 特定健康診査・各種がん検診 6時30分～ 太田活性化施設
- ・19日(木) 1歳6カ月健診 12時30分～ 福セ
- ・20日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・25日(水) あかちゃん相談 9時～ R3.10月生まれ 10時～ R4.1月生まれ 保セ

- ・27日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院 離乳食教室 13時30分～ 保セ

(注) 変更になる場合もあります。

編集後記

▼情報館で開催された『ぬいぐるみのおとまり会』の取材に行ってきました。お気に入りのぬいぐるみと連れ添って、絵本や紙芝居の読み聞かせに集中する子供達の様子がとてもかわいらしかったです。今後機会があれば、私も大きな河童のぬいぐるみと参加してみようかなと思いました。(岸本)

▼新年度を迎えました。芳賀係長が異動となり、心細さがありますが、新体制でも読みやすい広報づくりに努めていきたいと思います。▼ちなみに私は残留です。また1年よろしく願います！今年こそは色々な行事が開催されることを願うばかりです。▼卒業式の取材では、校長先生が式辞で感極まり涙する場面が。卒業生への思いが詰まった言葉に感動しました。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます！(濱)

▼4月1日付けで異動となりました。コロナ禍の影響で取材に行く機会が少なかったのが心残りですが、広報誌の作成をはじめ、町制施行120周年、町要覧や厚岸まるわかりガイドブックの作成など、充実した3年間でした。多くの人にお世話になり、ありがとうございました。(芳賀)

ひとのうごき

●人口／ 8,772人 (－15)
男／ 4,159人 (－1)
女／ 4,613人 (－14)

●世帯／4,232世帯 (－11)

●出生／ 5人 ●転入／ 7人

●死亡／ 8人 ●転出／19人

2月28日現在 ()内は前月比

■発行／厚岸町
■編集／総務課広報統計係

〒088-1192
北海道厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138

URL <http://www.akkeshi-town.jp>
E-mail soumu@akkeshi-town.jp
法人番号 5000020016624

床潭郵便局の佐々木局長は、令和2年4月から床潭郵便局に勤務しています。
「天候によって波の音が聞こえ、海を身近に感じます。夏には、手入れされた干場にコンブがきれいにまっすぐ干してある景色が印象的です」と話します。
以前は、尾幌郵便局に勤務し、厚岸に来て4年になるとのこと。厚岸町と浜中町の11郵便局で、

岸霧多布昆布森国定公園の魅力を伝えるパネル展を開催したり、自身で撮影した町内の観光名所などを個人のSNSに投稿している佐々木局長。
「床潭地域の郵便局として、これからもお客様の色々なお手伝いをしていきたい。また、SNSを通じて多くの人に厚岸の魅力を知ってもらいたいです」と笑顔で話してくれました。

Close up － クローズアップ －



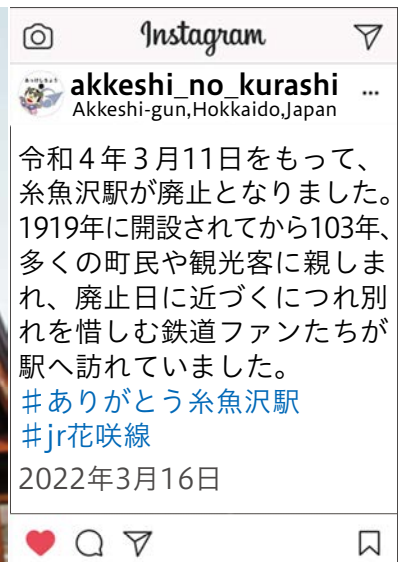
地域とともに歩む郵便局でありたい
佐々木 康行 さん (50歳)



フォローを
お願いします！



2月20日から3月19日までの投稿で、『いいね！』が一番多かった投稿をご紹介します。
この投稿は、245件の『いいね！』がありました。



厚岸町公式フェイスブックでもインスタグラムの投稿を見ることができます！